

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。ただ今から、令和2年度予算議案7案件を一括議題とし総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配付いたしております「予算特別委員会総括質疑時間配分予定表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間終了の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、市政クラブの質疑を許します。鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

おはようございます。市政クラブの総括質疑をさせていただきます。まず私からです。117ページ、8款4項1目の10節の印刷製本費についてです。都市計画マスタープランのこちらは製本代でしょうか。この度は何部ほど印刷予定なのでしょうか。前回のものは、関係者用の内部資料として使用されているとお聞きしておりますが、マスタープラン策定業務委託料と合計すると、多額の経費だと考えておりますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

印刷製本費については、都市計画マスタープランの印刷製本費200万円でございます。その部数でございますが、全部で策定版、あと概要版を印刷する予定でございますけれども、それぞれ300部ずつでございます。それから市民へのお知らせ版として、A3版8ページの2つ折りを想定しておりますが、これを5,100部、全戸配布する予定でございます。あと策定業務委託料と合わせると、多額ではないかというふうなご質問でございますが、まず委託料の算定につきましては、

策定業務内容の各項目ごとに必要な作業人員を積み上げまして、適正に積算して得た数字でございます。来年度については、900万円を予定してございます。本市の今後20年間の指針と、まちづくりの指針となるものでございますので、しっかりとした内容のものを作成してまいりたいと考えております。そしてそれを、まちづくりに活かしていくというふうなことで、住みやすいまちづくりにつながれば、決して多額ではないと考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

続きまして117ページの8款4項1目の12節、都市計画マスタープランの策定業務委託料なんですが、今課長がお話ししていただいておりますが、こちらも印刷製本費と合わせた質問になるんですけども、こちらのマスタープランの冊子を作成するための、コンサルタント業務をお聞きしております。コンサルタントっていうのは、私ちょっとと素朴な疑問で、定期的に現状を、プランの内容を比較、検討、指導することも、コンサルタント業務に入るのではないかなどと思っております。その辺のところは、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

策定後の定期的なプランの内容の現状と、プランの内容を比較、検討、指導するというふうな業務内容は、今回の委託業務の中には入ってございません。今回策定した後については、現状とプラン内容を比較というか、計画の進捗管理や適正な見直しを行うための手法についても今回検討を行ってまいります。そういうことで、必要な場合は見直しも行っていくというふうなことで、そういう時には、業者の指導もいただきながらやってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

見直しも途中で入るというお話ですけども、前回も、平成27年、つまり4年前に改定したばかりですので、私としてはその1度業者さんのはうに作っていただいたそのプランをもとに、まず解析して評価し、検証して、職員の方で実行になったものはマスタープランから外し、新たな計画を差し替えてもよいのではないかなどと思ったところです。今回、その計画書を全部差

し替え、新しくするんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

今回新たな20年間の計画を策定していくわけでございますが、現行マスタープランの進捗状況がどうだったかというふうな評価、解析も、これから新たなマスタープランの策定作業の中でしていくわけでございます。現在計画しているもの、必要なものはそのまま継続しますし、見直しをかけて、いらないものを落とすというふうな作業も、今回の新たな策定作業の中でしていくことになるかと思います。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

そういうたたかいで評価などをよくしていただければなと思います。また策定検討委員会は、内部の方とお聞きしておりますので、内部の方だけでなく、第三者もその経過の途中に交えて、検証をしていただければと思っているところです。いずれにしても、こちらの資料にかかる経費というのは、1冊あたりに計算すると、もしかして何万円もするものかもしれませんので、大切にまず有効に活用していただき、計画に沿ってやっていただきたいなと思うところです。

あと20年という長い、まず目標というのは必要だと思うんですけども、そのまた下に、5年後の目標、10年後の目標と区切りをつけて、目標をもっと近いところに持って目指していただくのを私は望んでいるところです。その辺は、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

都市計画マスタープランの計画期間、20年間、ちょっと長くないかというふうなことでございますけれども、この計画期間については、国土交通省で定めております、都市計画運用指針の中に定められておりまして、都市計画マスタープラン、ほとんどの市町村で定めておりますが、ほとんどが20年間の計画でございます。やはり、将来のまちづくりを進めていくためには、やっぱり長いスパンの経過が必要だというふうなことだと思います。実際その計画の中で、具体的な、例えば道路の事業が計画された場合には、短期間の計画、実施計画等も新たに、新たにというか、当然、設計とか必要ですので、そういうことで短期間の計画、個

別の事業の進め方については、短期間の計画を作っていく必要があると考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

分かりました。そのようにお願いしたいと思います。続きまして、133ページ10款2項2目13節の使用料及び賃借料、コンピュータ等賃借料についてなんですが、こちらはどのような内訳となっておりますでしょうか。お聞かせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

お答え申し上げます。まずその他使用及び賃借料、ここ分かりづらくなっているので、申し訳ございました。

こちらについては、コンピューター関係とは異なりまして、耳鼻科健診に関わる機材及び、使用する物品の経費というふうになっております。

それからコンピュータ等賃借料につきましては、これプログラミングロボットの導入に関わる経費というふうなことで、月2万円のレンタル費用を12ヵ月分かかる消費税、そして2台分というふうなことで、計算して出させていただいたものでございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

分かりました。次の項目の133ページの10款2項2目12節なんですが、こちらも上の質問と同じようなことになるんですけども、プログラミングロボット導入業務委託料について、こちらのプログラミングロボットを利用して、どのようにICT教育につなげていくのか、お聞かせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

ではお答え申し上げます。まず経費についてでございますけれども、プログラミングロボットの導入の業務委託料22万円に関しては、教職員の研修に関わって、研修会を年間4回ほど計画したいと思っております。これは、プログラミングロボットの使い方についてではなくて、大きく、プログラミングに関わっての、教育のあり方について、特に小学校の先生方、初年度での導入というふうなことになりますので、ここについての研修を深めたいというふうなことで、初年度、力

を入れていきたいというふうなことで、外部講師を招いての研修を図りたいというふうなことで、経費を計上いたしました。1回5万円かける4回で、それに消費税というふうなことで、出させていただいたものが22万円というふうなことになります。

あと内容に関してでございますけれども、子どもたちにとって、特に小学生の子どもたちにとっては、初めての授業というふうなことになりますので、概論的なものでなくて、目に見えてできるもの、確認できるものというのを、ぜひ経験させたいなというふうに思っております。そういうふうな意味でのプログラミングロボットの導入というふうなことです。サンプルを一部変えたもの、というふうなものになるところから始まるかと思いますけれども、自分でプログラムしたものが、目に見えて動く、話す、打ち込み直したもののが実際に工夫した部分が目に見えて変わるというふうなものを、自分で実際に見る、体験する、そういうふうなことから、学習をしてみたいなと思うような動機付けを図りたいと思っております。

学校においては、総合的な学習の時間、あと教科内での活用、あとクラブ活動等での活用というふうなことで、学校ごとの工夫が出てくるわけですけれども、それらの例示を実際に示すことで、それぞれの学校での使い方についての研修を図っていただき、1年間では無理かと思いますけれども、今後の使い方についての、いろいろな事例を示したいというふうなことを考えて、このような計画をさせていただきました。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

分かりました。2台の導入ということですけども、そちらは授業とか部活動、さまざま使われるということですけども、それ以外にも時間は空きそうでしょうか。そのロボットの時間は空きそうでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

実際に使っているわけではありませんので、今のところの構想についてお話しさせていただきたいと思います。実際に持ち回りで、どんどん回してやっても、使えるかと言われたら、現場のほうでは混乱するかと思っております。というふうなことで、1学期間については、基幹校である尾花沢小学校、尾花沢中学校のほうで、実際にどんなふうな使い方ができるかについて、研修を図らせていただきたいというふうに思って

おります。中学校については、専科の技術科の教員がおります。小学校については、今相談いただきまして、例えばあいさつ活動、それからクラブ活動等での活用をやってみようかなというふうなところ、検討をしていただいているところであります。1学期間、そういうふうな事例を集めさせていただいて、夏休みに教職員間での研修を持ち、2学期には各校へ1週間かける2回程度のスパンで回してやることが可能かなというふうに考えております。こちらのほうでも実際に、それぞれの学校で、実際に使ってみて、いいところ、あと不具合等出てくるかと思いますので、年末から3学期にかけて、こちらのほうの課題を持ち寄って、次年度につなげていく計画で進めていこうと考えております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

分かりました。まず順調にいくまでに時間がかかるのかもしれませんけども、小学校であいさつなどのプログラミングも予定されているということを、今お聞きしましたので、ぜひそちらの成果を市民の方にも広めるためにも、市役所とか、各公共施設などにも置くことも、ちょっと明るい職場、明るい市役所になるのかかもしれませんので、その辺のところもよろしくお願ひいたします。

続きまして、令和2年度予算案の説明資料18ページ、ナンバー59番の2020東京オリンピック関連事業の981万7,000円についての内訳を、詳しくご説明お願ひいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

東京オリンピック関連事業予算についてお答えを申し上げます。予算の主な内容につきましては、6月8日に本市を通過する聖火リレー、8月の16日に開催されるパラリンピック聖火フェスティバル、パラリンピックテコンドー競技で、出場が内定している太田渉子選手の応援にかかる予算を計上しているところでございます。

予算の詳細については、予算書に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。予算書の152ページ、153ページ、体育振興費の7節、謝礼でございますけれども、トーチキスポイント、たすきを引き継ぐポイントになりますけれども、そちらの演奏謝礼、また聖火フェスティバル協力者の謝礼22万円を計上させていただいております。同じく7節、報償金及び奨

励金でございますけれども、太田涉子選手の東京オリンピック・パラリンピック出場激励金といたしまして、30万円を計上させていただいております。

10節、需用費のうちの消耗品費でございますけれども、サポートランナーのユニフォーム、ボランティアスタッフのユニフォーム、沿道で応援してくださる応援グッズ小旗の作成代、聖火リレー、聖火フェスティバルの消耗品といたしまして、327万円を計上させていただいております。

同じく10節、需用費の食料費でございますが、聖火リレー終了後、市独自のイベントといたしまして、北町児童公園において、五色の餅まきを計画しておりますので、50万円の食料費を計上させていただいているところです。

12節の委託料、154ページ、155ページになりますけれども、オリンピックミニセレブレーション納火式等会場の設営業務委託料といたしまして、230万円を計上させていただいております。

13節、使用料及び賃借料でございますが、聖火リレーコースに配置するテント、交通規制、資機材レンタル料といたしまして、50万円を計上させていただいているところです。

18節、負担金になりますが、山形県聖火リレー実行委員会負担金、72万7,000円、大会当日は市民の応援団を結成した応援ツアーを企画しております。また激励会や報告会の開催費用、応援する会の負担金、合計といたしまして、272万7,000円を計上しております。

以上オリンピック関連の予算合計、981万円を予算計上させていただいたところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

分かりました。今このようなコロナウイルスの影響で、オリンピックもどこまで予定どおり行われるのか、ちょっと心配しているところではありますが、万が一縮小になった場合は、このような企画はどのようになるのでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

聖火リレーとオリンピック競技につきましては、聖火リレーについては、3月26日、間まもなくであります、福島県を出発するということになっております。国のオリンピック組織委員会では、聖火リレーについては、中止にするか、延期にするか、規模を縮小する

かということで、聖火リレー当日の一週間前には、決断を出したいという話のようございます。本市におきましては、6月の聖火リレーの通過になりますので、山形県実行委員会の判断も強く求められているような状況でございます。IOC、国のオリンピック機構で、これから5月末には大会の開催に向けて、計画を報告したいという話でございますので、その報告を待って、それなりのIOCの判断、そしてオリンピック組織委員会の判断を待って、予算については執行になるか、使わないで済むのかというのは、国、県の判断を待ちたいというふうに考えているところです。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴 木 由美子 委員

分かりました。ちょっと今微妙な時なんだと思いますけども、1週間前の判断に任せるとかしないという状態ということを、今お聞きしたわけですけども、なかなか準備も、前もってすることも多くて、キャンセル料とか、いろいろもしかして発生するのかなと思ってるところです。まずは、今の状況が早く終息することを願い、まず予定どおり聖火リレーが行われることを希望する次第でございます。

これで、私の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

和田哲委員。

◎和 田 哲 委員

引き続き、私のほうから総括質疑を行いますので、よろしくお願ひいたします。

まずははじめに、仙台市バスラッピング観光PR事業業務委託料、予算書のですね、ページが109ページ、7款1項3目12節、委託料です。このバスラッピング事業ですけども、どれぐらい効果があるのかなと思い、今回質問に至ったわけですが、実は昨日ですね、たまたまふるさと納税のサイトを見ていたらですね、こんな自治体への応援メッセージということで、書き込みがありました。工夫ある楽しい取り組みが尾花沢の特徴ですねと。そのあと、仙台市内を走るバスラッピングが素敵です、というコメントがありまして、非常に嬉しい気分になりました。こういった嬉しい事業を継続していくためには、やはりちゃんとした予算組みということがあっての事業でありますので、少し具体的に質問させていただきたいと思います。

まずははじめにですね、バスラッピング事業、これは継続事業になっているわけですけれども、継続するメ

リットということと、あとは新年度の取り組みについてお伺いします。その継続に至るための、今年度も実施しているわけですけども、その効果の検証というのは、どういうものであったのかと。そしてその効果の検証から、継続するに至った関係性についてお尋ねします。

次に2つ目、令和元年度で420万円の当初予算で、2台が走っているうちの1台が、新しいデザインになると。令和2年度のこの210万円の事業というのは、1台が従来のデザインで、もう1台が新しいデザインでのPR事業の210万円の活動になるかと思います。その新デザインのコンセプトについて、ご説明をお願いします。

まずはデザインはどのようなデザインであるのか、もしもあるのであれば、その2台のデザインのつながりはあるのか、ないのか。そしてその新しいコンセプトは、誰に対して、何をPRするデザインであるのか、これが2つ目です。

最後に3つ目、この210万円の財源について、この3つについてご説明お願いします

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

今、バスのラッピングについての質問であります。ちょっと細かい点もあったので、ちょっと重複する部分もあるかと思います。

まず今回のメリット、これ効果の検証という部分であります。まずこの上での継続する判断という部分だと思うんですけども、実際今回うちのほうでも、金額で表すことが可能なのかという部分で、考えておりました。その部分については、やはり、こういうラッピングという部分で、多くの人の目に触れるようなPRの仕方についての効果の検証というものは、やはり難しいということが分かっております。特に人口規模に対する、その効果という部分が多いようで、例えば山形のPR、尾花沢のPRするのであれば、仙台市でするのが一番効果があるというのは、東北の管内では、考えられるという部分は判断できるのですけども、それを金額に表すことは大変難しいというふうに確認しております。その中で、仙台市交通局のほうと話させてもらっております。どうなんだということで、うちのバスについての感想はどうでしょうかと、いろんな意見が入ってきてませんかというふうに、これ毎年聞いております。ずっと言われているのが、まず、ほかのバスと比べて、子どもや若い人に大変人気があると。

あとそのデザインも含めた、その今回、今、東北大学から仙台駅、または泉区から仙台行きと、2本のパターンがありますけども、両方とももう地元で親しまれているというふうな形で聞いております。これまでも、今年度で4年を迎えるわけですので、もう地元でも、そういうふうに馴染みがあるというふうに言われております。その中で、継続する判断につきましては、やはり尾花沢のPRとしては、これちょっと後半のほうとだぶるかもしれませんけども、まず尾花沢スイカを知っている方につきましては、通年、1年間で、尾花沢スイカという部分を目にすることができます。通常であれば夏スイカでありますけども、これを1年間でPRするという大きなメリットがあるというふうに感じております。その中で、このPRしている効果としましても、常に買うことで得られるメリットを意識できると申しますか、王道として、東北管内であれば、尾花沢であればスイカ、スイカであれば尾花沢スイカというふうな部分が、王道として意識できるという大きなメリットがあるというふうに感じております。また2つ目といたしましては、尾花沢スイカを知らない若い世代には、何だろうと言わせるインパクトがそこにはあるというふうに感じております。そのなんだろうと思わせるところから知つてもらうという、調べてもらうというところであります。次3つ目、最後になりますけども、尾花沢や山形県出身者の方が、仙台に行って、見た時に、地元への誇りを感じていただいているようだということであります。というのは、私たちが例えば東京に行った時に、銀山温泉のポスターなんかを目にした時に思う気持ちと、同じような気持ちになっていただけるというふうに感じております。

これをトータルで、今後もやはり継続するべきだというふうな形での、継続の判断をさせてもらったというところであります。

次に、令和2年度からの運行についてであります。1台新しくしたという部分で、まずデザインのコンセプトでありますけども、これまでスイカバスというふうなイメージ、これについては、仙台の交通局のほうからも確認したところ、やはりもう地元に馴染みがあるというふうな部分で、大きくデザインを変えることは、あまりしてほしくない、キープコンセプトでいいかがかというふうな提案はいただきました。今回外から見て、これまで楽しんでもらったというのもあったんですけども、ぜひ中に乗ってみたくなるような仕掛けをしております。というのは、外観から見ますと、浴衣を着た家族の方々が、スイカを食べているよ

うな部分も、絵として車体、ボディーにくっつけております。ですが、椅子にその座ると、ちょうど椅子に座った顔が、その絵の体とくっついて、スイカを食べているような、外観から見ると人に見える、というようなコンセプトで、今回させてもらっております。ただ大きく書いていないという部分がキーだと思います。また今度、ぜひ乗ってみたいというふうにも思わせたいなというふうに思っておりましたので、そういう形で追加させてもらったところであります。

2台のつながりというのはやはり、同じようなデザインを統一した形で、ぜひ尾花沢のイメージ一本化にするためにも、スイカのつながりは深く持たせたつもりであります。誰にPRしていくかという部分になりますけども、やはり知ってもらうというのがまずは1番だと思ってます。というのは、若い世代の方が尾花沢スイカを知らないという方も、だいぶ多くなってきているというふうに聞いておりますので、そういうマルヘンチックで楽しい、面白いというふうに感じてもらえるバスで、そういう方にぜひPRしていきたいというふうに感じているところであります。

財源については、ふるさと納税の中での運行というふうな費用を捻り出してあります。これにつきましては、来年度210万円でありますけども、1台110万円のところ、複数台ですと少し安くなりますので、2台で210万円という部分を、ふるさと納税の基金のほうから捻り出させていただいております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

和田哲委員。

◎和 田 哲 委員

大変丁寧な説明ありがとうございます。確かにその財源が、ふるさと納税の応援基金からの繰り出し部分ということになるかと思います。やはり210万円を投じてのPR事業でありますので、しっかりとした費用対効果というところは、検証していかなければならぬと思います。PDCAはもう基本中の基本であります。今後の費用対効果ということで、先ほどご説明もありましたけども、実際金額ベースではじき出すのは非常に難しいと。であるので、先ほど私冒頭で申し上げましたけども、いろんなその声が1つのメーターになってくるのかなと思います。しかしですね、しっかりとした金額、目標というのは、ある程度設定しておかなければならぬと思います。この210万円を投じてのPR事業、スイカが窓口になるという説明でありますけども、そこから波及して、さまざまな経済効果が生まれる。実際に210万円を投じて、今の計画の

時点で、最低いくら経済効果がなければならないと考えてますか。よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

まず金額210万円であれば、その210万円は最低課さなければならないというのが原則だと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

和田哲委員。

◎和 田 哲 委員

まさにそのとおりだと思います。それと単純な質問で大変申し訳ありません。でも本当にですね、費用対効果、実際その総額を取るのか、利率を取るのか、PR事業でありますので、実際210万円を投じて、210万円以上の効果があるんであれば、やはりそのふるさと納税していただいたその取り組みというのは生きていると。ただしですね、210万円よりも効果がないとなった場合に、200万円を投じて、例えばですよ、200万円を投じて150万円の効果がある場合と、バスを2台から1台にして、100万円を投じて110万円の経済効果がある場合、どちらがやはり経済効果、我々の生活に寄与していただけるのかと考えると、検討する余地はあるのかなと。そういった210万円を投じた令和元年度の事業というのは、新しいバス運行でありますので、そういった検証というところも含めた事業にしていただきたいと思います。

ここからちょっと私の私見も入ってくるんですが、今、先ほど仙台の交通局に頼んでいる部分であります210万円。仙台市交通局では、大きく仙台市の光景が変わったところがあります。それは今までバス運行だったわけですけども、仙台は今度、東西線と南北線の地下鉄が走っております。その地下鉄も同じ仙台交通局さんです。地下鉄の南北線に関しては、1日当たり約16万人が利用する地下鉄であります。駅周辺地域に密着したイベントの情報等とかですね、広告もありまして、ターゲットに対して非常に大きな訴求力があると。あとは東西線に関しても、青葉地区とかですね、広域交流拠点の国際センター付近を走ります。実際にこの部分、料金表持っていますけども、車内、先ほどバスは1年間で120万円です、定額は。台数割で100万円ほどになりますけども、仮にですね、同じ仙台市交通局さんでやる地下鉄、1編成4両ですけども、4両の中のすべてをジャックする車内ジャックというのがあります。窓のポスターであったり、つり革であったり

り、これでもう1週間ですけども、これで30万円と。例えば先ほどご説明ありましたとおり、スイカということにターゲット絞っていくのであれば、非常にピンポイントで、この210万円の観光費の委託料、この枠組みを、さまざまな取り組みに活かす効果もあるのではないかなど、私は思いますので、ぜひですね、今年度の事業は、新しい取り組みでありながらも検証、そして次のステップへということも含めながら事業をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

次のステップへという形での、今地下鉄の事例も示されたわけですけども、今回、令和元年度でのリニューアルを1台にしているという部分につきましては、この効果、検証の部分、次の取り組みに向けた考え方も含めた中での、今1台のリニューアルにかけたという部分でもあります。今後、この2台走らせている部分につきましては、やはり希少価値を高めるという効果もあるのではないかなどというふうにも思っております。ですから今後ずっと1台を継続しながら、そのもう1台分の取り組みにつきましては、新たな考え方を取り組んでいけばいいのではないかとは思っております。ただ今回初めて、今地下鉄での取り組みについて確認しました。今後この取り組みについては、うちのほうでもちょっと勉強させてもらひながら、言葉としても、この車内ジャックという部分は、大変興味がありますので、どういうものができるのかという部分をもう少し考えていくて、この予算の中でできるとすれば、検討する部分は大変あるのかなというふうにも思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

和田哲委員。

◎和 田 哲 委員

ぜひよろしくお願ひします。今の時代、情報はスマートとかで入る時代で、PRの最大の目的は消費でありますので、消費につながるような取り組みということでおよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。予算説明書でよろしくお願ひします。ページが10ページ、5番、病児・病後児保育事業についてお尋ねいたします。こちらはこれまで、何人かの議員が一般質問として取り上げてきたことでもありますし、何よりも市長が10の政策の中で取り組んでいくということで、その1つであると。昨日も一般質問の中で、菅野修一議員のほうからあり

ましたけども、待ち望んだ、尾花沢の児童福祉には欠かせない施設であるのかなと。そういう強い思いがあるものですから、昨日一般質問等で概要を説明していただきましたけども、必要部分に關しまして、具体的に質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず1つ目がですね、762万3,000円の内訳について、お尋ねしたいと思ひますけれども、昨日の時点では職員、看護師さん1名、保育士さん1名ということで、ご説明いただいておりますので、備品購入、あとは保育に関する消耗品等にあてられてる分の予算の金額というのは、どれぐらいであるのかということがまず1つです。あとは、体制に対してですけれども、運営する側ですね、運営する側の体制に関してましては、市の職員さんの対応については、説明いただきましたので、ここは割愛したいと思ひます。あとは、緊急対応の部分というところがですね、看護師さんと保育士さんが2人、子どもの体調がすぐれない方の子どもを預かる保育ということで、緊急時の運営する側の対応というのは、どういった形でマニュアル化されていくのかというところを、2つについてお尋ねしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

和田委員からは、病児・病後児保育事業というふうなことのお尋ねであります。まず762万3,000円の予算でありますけれども、この内訳をご説明いたします。

まず人件費部分について、これ保育士、看護師の報酬、手当も含みますけれども、500万3,000円、手当も含みます。それから、委員からもありました、その消耗品20万円、これは例えばおもちゃですとか、棚ですか、衛生用品、手袋、マスク等になります。想定で今のところ、そのような段階で、実際に運営するにあたっては、いろいろとまた必要になってくるのかなと考えております。それから備品に50万円、まずはベッド2つ、それからテレビ、冷蔵庫、ポットなどというふうなことで、今想定しているところです。それから賃借料については、192万円、57.6m<sup>2</sup>ですけれども、これについては、基本的にはこの行政財産目的外使用料というふうなことで、m<sup>2</sup>の1,000円ですが、これに改修工事分を上乗せした形で、お支払いしたいなと考えているところです。

それから緊急時の対応ということですけれども、その流れの中で、まずは登録をいただく。その登録につ

いても、既往歴ですか、その子の持っている、例えば病気があったら、それは事前に確認しておきます。なおかつ、そのかかりつけ医の連絡表で、その施設利用が可能かどうかということを確認します。そして指導医ということで、市内開業医の方から、ご協力願う、こういう体制です。もし緊急時に何か、例えば熱が上がってきたとかということになると、基本的には親御さんに連絡をして、かかりつけ医に受診を促す、連絡することになろうかと思います。本当にもしもの時は、例えば近くの市内開業医に相談するとか、もっと緊急の場合は、救急車の対応になるのかなと考えております。近辺の病児・病後児施設の状況を見ますと、そういうケースはなかなか、落ち着いているからこそ、その施設を使うというふうなことで、もし何かあれば、親御さんに連絡する程度なのかなとは考えております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

和田哲委員。

◎和 田 哲 委員

2つの質問に対して、説明いただきまして、理解いたしました。そのハード面の整備部分も含まれると。今後、消耗品が20万円ぐらいを見込んでの予算であると。こういった部分を念頭におきながら、次の質問に移りたいと思いますけれども、今、運営する側に対しての体制部分についてお尋ねいたしました。次は今度、利用者側に求める条件として、角度は変わりますけども、質問したいと思います。

先の一般質問で概要説明していただいた中で、決まっていない部分、検討中というのは、日時であったり、対象年齢であったり、後は利用料金ですね、その定員に関しては2名ということで、厚生労働省のほうで定める実施要綱の中では、やはり看護師さん1人につき、おおむね10人と。保育士さん1人につき、おおむね3人ということで、マックス3人ではありますけれども、他の自治体の取り組みを見ますと、マックスにしてしまうと、非常にこう、病児・病後児の子どもたちを預かるということで、マックスはなかなか厳しい状況だというような取り組みが現実だということを踏まえながら、2名定員というのは、非常に賢明な判断していただいたのではないのかなと私思っております。

先ほどその日時、年齢、料金に関してですけども、非常にこう、さまざまな意見がある上で、検討が進んでいくと思いますが、その利用料金についてですけれども、今後検討ということではありますけども、いくらいに設定するかは、のちほど、これから協議の中で

報告をしていただけますけど、まず、その料金の中で、特例措置というの必要であるのかなと。例えばその有料体制にした場合ですね、生活保護世帯に関してとか、あとはひとり親家族等医療助成受給者世帯、この辺に関しても、半額であったり、無料化という部分は、必要になってくるのかなと思いますけども、その辺も含めて、検討されていくということで、よろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。料金については仰せのとおり、これから検討というふうなことにさせていただきたいと思います。ご指摘のその例えは、生活保護世帯、ひとり親家庭等々につきましても、そのような配慮をしたいとは考えております。それも含めて、検討課題とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

和田哲委員。

◎和 田 哲 委員

ぜひ検討を重ねていただきたいと思います。これは私も過去に一般質問したことありますので、ぜひ私も頑張って協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その利用部分に関しては、やっぱりそのあくまでも児童福祉という面でいくと、福祉サービスを維持していくには、やはりこれから時代、ある程度の有料化システムということが必要であるのかなと。無料という、その考え方もあります。無料もありますけれども、先ほど備品で20万円という予算を組んでいらっしゃると。今回の予算書に負担金ということで、40万円を見込んでいらっしゃる。だいたいその40万円分ぐらいの収入といいますか、負担金があるのではないのか。その部分でしっかりと、消耗品であるという形で、利用者に還元していく。これも1つの福祉サービスのあり方ではあるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問移ります。予算書の117ページ、8款4項1目1節、都市計画マスターplan策定事業の都市計画審議会委員報酬についてお尋ねいたします。

確かにこの9万円というのは、一般会計106億6,000万円から、割合から見れば、非常に金額的には多いほうではない。しかし、これからマスターplanを策定するにあたって、非常に大切な時期になる。さまざま

まな質問、意見が飛び交う中、この都市計画報酬9万円、この9万円の報酬の規定、算定というのはどのようになっているのかということが1つと、平成30年度、今年度も同じ9万円の報酬でありました。その辺の兼ね合いに関しても、ご説明のほうよろしくお願ひいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

都市計画審議会委員の報酬についてのお尋ねでございます。

まず、都市計画審議会委員でございますが、第1号委員、市議会議員の皆さんでございます。5名でございます。第2号委員が、学識経験者としまして、7名、合わせまして12名でございます。そのうち報酬については、第2号委員の7名のうち、尾花沢警察署長、公職に就いている方は除くこととなっておりますので、6名の分について計上してございます。年3回開催するというふうなことで、1回あたり1人5,000円かける6名かける3回としまして、9万円を計上しているものでございます。

来年度は、都市計画マスタープランを策定するというふうなことで、3回開催していく予定としております。今年度も同額を計上してございますが、2月に1回開催してございまして、今年度は1回のみの開催にとどまるようございます。これまでだいたい、当初予算として、都市計画審議会、年3回開くというふうなことで、毎年9万円計上しておりますが、ここ何年かは、1回も開催していないというふうなことで、決算ではゼロとなっているような状況でございますが、来年度については、確実に3回開催することになるかと思います。都市計画審議会については、諮問案件が、あって開くというふうなことになってございまして、ここ何年かその案件がなかったというふうなことで、開催されていないようでございます。今後については、年1回は確実に開催して、いろんな都市計画に関して協議いただくというふうなことで、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
和田哲委員。

◎和 田 哲 委 員

私もこのたび都市計画審議会委員として、初めて参加させていただきました。確かに、先の星川議員のほうからも一般質問ありましたけども、平成27年から全く審議会が開催されなかった。実はこの9万円の下に

眠る取り組みというのは、非常に大きいのかなと。やはり先ほど、諮問がないと開催されないと。ここに、都市計画審議会条例、手元にありますけども、第7条の招集ですね、「審議会は招集事項が生じたときに会長が招集する」ということではありますので、この審議事項が生じなければ、やはり審議会は開催されないと。スケジュール、あくまでも今年度ですけども、審議会が年3回開催される下には、いわゆる策定委員会であったり、策定検討幹事会、さらには住民アンケート、市民策定委員会、地区説明会、そしてパブリックコメントと。やはりこういった取り組みがあって、審議会が開催されるということではないのかなと。当たり前のことでありますけども、予算が執行されるということは、審議会が開かれるということでございます。ということは、審議事項が生じるということです。しっかりと今年度に関しては、今までの分の過去を責めるつもりはありませんけども、本来であれば、検証が必要であったと、検証を含めながらの審議会が本当はあるべきではなかったのかなと。先ほどもすっぱいぐらいに、PDCAと言いましたけども、20年間のプランでありますので、20年間を検証するということは、1年ではなかなか難しいのではないかなど、私は思います。ぜひですね、今年度、この予算執行がしっかりとなされますように、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。予算案説明書、放課後児童クラブ事業です。ページが10ページ、ナンバー7、拡充部分でありますけども、今回、待機児童解消のために拡充していただいたと。その中で、子どもたちが、玉野小学校から玉野中学校へと、移動が必要な放課後児童クラブがあります。その部分の、移動に関しての、子どもたちの安全の確保というのは、どのように検討されているのか、よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。玉野の児童クラブの場所が、今玉野中学校のほうにというふうなことで、今考えておるところですけども、その移動に際しての子どもたちの安全確保というふうな点でございます。保護者のの方と2回ほど、この件と別件も含めて、お話をさせていただいた経過もございます。当初、歩きというふうなことも、保護者の中から出ておったんですが、学校側とも話をしたり、それから特に低学年への配慮を考えると、バスを運行するのも仕方ないのではと。その

ほうが、安心して移動できるねと、いうふうなことで、バスを利用した移動というふうなことを今考えているところです。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
和田哲委員。

◎和 田 哲 委 員

過去にその児童クラブの保護者への説明会が行われて、そこの中でも、そういった意見が出たと。学校側からも子どもたちへの配慮を望みますという、その意見が合致した中での、そういった子どもたちの安全への配慮の取り組みが、バスも検討していらっしゃるということで、まさに子どもたちの、今危ぶまれている健康面と、安全面と両面から考えると、非常に判断は難しいところではあるかと思いますけども、たまたまその玉野の地域性、小学校から中学校に移動する際、347の今交通量も増えていて、大通りを通るのも非常に危険が伴う。内側から通る道路も、1区間、全く住まいがなくて、人気がない所を通らなくてはいけない。そういった危険も潜んでいるということも含めながら、そういった対応は、感謝するところではないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。最後の質問ですけれども、予算書の109ページ、7款1項3目17節、備品購入費610万円でありますけども、この610万円というのが、このたびの徳良湖周辺整備マスターplanに伴う、モジュラーパンプトラックの整備費用であるということによろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

この予算600万円に対して、モジュラーパンプトラックの本体にかかる部分が480万円。設置費用、またこれ送料も入ってますけども、120万円になっております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
和田哲委員。

◎和 田 哲 委 員

この徳良湖周辺整備マスターplanの1年から3年の間で整備する事項の中でですね、非常にこの尾花沢に今新しい取り組みとして、期待される部分ではあるかと思います。まずはこの、モジュラーパンプトラックというのは、全国でもまだ6ヵ所目、できれば6ヵ所目という、すごいチャンスではあります。ただその導入だけでは絶対活気は生まれないと思います。やは

り、どのようにいかに有効に運営していくか。この運営こそが、非常にこの活気を呼ぶのではないのかなと私は思っております。まずはですね、さまざまな方と協力して盛り上げていけるように、よろしくお願ひしたいと思います。市民憲章にありますようにですね、本当に、青少年には希望です。壮年には活力、そしてお年寄りには安らぎがあるまちづくりのその拠点を担う1つが徳良湖であるかと思いますので、ぜひ整備のほうよろしくお願ひしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

それでは私のほうから何点か、ご質問させていただきます。84ページ、85ページ、3款2項4目18節、家庭保育応援給付金1,020万円についてであります。確かに総括でも、この同じような質問させていただきました。この際、副市長にも、県の状況についてということで、こういった給付金制度やっているところ、県内であるんでしょうかという質問させていただきました。副市長いかがですか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
副市長。

◎副市長（石 山 健 一 君）

お答えします。直近のですね、県内の13市、それから町村については私の分かっている分について把握しているんですが、現在ですね、本市のほかに上山市、それから金山町、今年度から真室川町、来年度から村山市も始めるというふうに伺っておりますので、本市も含めれば、少なくとも5市町が実施をしている、年々増加傾向にあるというふうに認識しております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

それでですね、その支給要件の中に、尾花沢市の場合は、育児休業給付金、これを受け取っている方も該当するということなんですねけれども、今申されました市町村の状況はいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
副市長。

◎副市長（石 山 健 一 君）

今申し上げました県内のですね、各市町の状況についても、やはり給付制度がないというふうなことで、確認しております。育児休業の関連でですね、この給付金を制限するというものはないというふうに確認し

ております。本市と同じ状況でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

この制度なんすけれども、私何回か申し上げてまいりました。この貰える方というのは、受け取られる方というのは、いわばその会社に育児休業制度があつて、育児給付金をいただける方が、保育園にやらないで受け取れられるという制度です。ただ尾花沢市にある零細企業、多いところになりますと、制度があつても育児休暇が取れないというふうな方については、すぐ保育所に預けなければならない。そしてもう働くかなきやならない、そういう社会的な立場の、いわばそういう制度が取れない方、こういう方は貰えないというふうなことで、私から言えば、非常に不公平感のある制度だというふうに申し上げてまいりました。少なくとも、やっぱり育児休業給付金、来年度法改正があつて、今8割すくとも、満額手取りとして、同じように貰えるような制度改正が検討されております。私はやはりこの行政での公平という点からいきますと、この制度を続けるんであれば、育児休業給付金対象者を対象外とすべきだというふうに申し上げてまいりました。先ほど申し上げましたように、市内で、この育児休業制度があつても、なかなか取れない、小さい会社が多いと思うんですけど、商工観光課長、その辺、どのようにご認識されてますか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

お答えします。育児休業等につきまして、やはり、ほぼ申請に対して100%取らせているというところもあるというふうには聞いています。ただ、それがまだまだ普及していないという部分もあるかと思ってます。今回市内の40社ほどに、いろんなアンケートも取らせてもらった中で、その中でも、まだそこまで手厚くなっているのは、1割程度というふうに捉えておりました。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

本当に市内の中小企業の皆さん方の労働条件といいますか、なかなか制度があつても取れない、私の知っている人は、産後2ヶ月で、保育所に預けなければならないという、パートあるいは非正規の、いわゆる母親の状況というのは、この間知りました。これはです

ね、今そういった市内の皆さん方が、いわゆる育児休業、もっと取りやすくするために、従業員の方に育児休業取得をさせるための代替要員を雇用して、そしてその方の育児休業が終了した際に、再びその方を従業員として雇い入れた。この場合に、その中小企業の事業主に対して補助金を出すという、育児休業等取得促進事業補助金制度というものをやっている自治体がございます。給付も大事なんですけども、やっぱりどなたでも、育児休業制度を権利として取れるような、そういうまちづくりの視点というものも、私は必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

副市長。

◎副市長（石 山 健 一 君）

お答えします。子育てを支援するというのは、いくつかの論点、大きな視点があると思っております。今は、育児休業を取れるような制度を促進するべきでないかというふうな議員のご意見だと思います。そういう側面の支援というのも確かにあると思っております。ちょっと先ほどの論点、このお話の前提になっているお話についてですが、休みが取れない企業さんがたくさん市内にはあるということで、そういう方は休めないからこの給付金をもらえない、不公平であるというふうなお話がございました。この家庭保育応援給付金、そもそもはですね、29年に創設した時の理由というのは、保育所に預けている方々については、多子世帯の保育料の軽減がございます。こういったものに対して、保育所については、そういう手厚い支援があるのに、家庭で育てたい方については、何もないのかと。そこにも支援するべきでないかというふうな議論からこの給付金、家庭保育給付金が創設されたというふうに認識しております。

現在保育所に預けられている方々については、さらに保育料無償化でありますとか、これも国策ではあります、市の負担もございます。さらには、副食費も無償化ということも、さらにここ手厚くなっているという状況になってございます。これと家庭保育応援給付金のバランスというのは、逆に開いてきているというふうな状況になっています。先ほどですね、育児休業が取れない人が貰えないということの不公平感というふうなお話ございましたが、保育所に預けている方についても相当これは、市としても、財源を出してさまざまな支援をしているというふうな、そこはそういう観点も必要じゃないかなというふうに思っております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

ただ今副市長から、なぜ尾花沢でこの応援給付金が起こったのかと。これ要綱見ますと、3月24日に告示をして、4月1日スタートです。相当にわざに作った対応策です。それはなぜかと言いますと、尾花沢市にも第3子無料化、上の子どもが高校生になるまで。市内のいわゆる0歳児、乳幼児の方々が大勢保育所に殺到しました。実は相当数が定員からはみ出るということで、その子どもたちがいわゆる待機児童という方が大勢発生したと。その際に市長、当時の福祉課のほうとしましても、それは不公平だろうと。せっかく制度を作っても利用できないと。家庭でも保育をしているんだから、その方々に当時は5,000円、じいちゃん、ばあちゃんいる方にはさらに、7,000円ですか、さらに上乗せをしてという制度がスタートしたんです。今少子化によって、その待機児童というのは、尾花沢では幸いなことに1人もいない状況であります。この給付金の趣旨、私はそういうふうな意味でいきますと、一定の役割というのは終わったんじゃないかなというふうに思います。したがいまして、やっぱり1,000万円の、これ大変な、限りある財源の中でも大きな市の、やっぱり税金を投じているということを考えますと、今申し上げたその役割というものが、ある程度果たしてきていると。これを続けるにしても、申し上げましたように、国から制度として100%の、いわば給与と同じぐらいの給付金がいただける方々に対してまでは、その措置をしていないというところが、私が調べた全国的な流れの中では、除外をしています。このことを含めながら、その原資をやはり市内の企業に勤める、あるいは市外でも、そうやってお母さんたちが子育てをしやすい、子どもを産める、そういうところにその原資を振り分けていく。このことによって、子どもの出生数についても、安心して子どもを産める、そういうまちづくりに、私はつながるというふうに思いますので、ぜひその角度からあらためてご検討いただきたいといふうに、強く要望申し上げます。

次に移ります。ページが74ページ、75ページ、3款1項2目19節、高齢者タクシー扶助費、1,129万2,000円になります。これについて、おもいやタクシー制度の地区の枚数を拡充するという説明がございましたけども、具体的な説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

青野委員にお答えいたします。これまでこのおもいやタクシー事業でありますけれども、12枚綴りのものを基本といたしまして、1.5km未満、特に本町地区というふうなことをイメージしていただくとよろしいかと思いますけれども、その区間については1冊12枚、1.5km～5km未満については、おおむね、これが2冊つまり24枚、それ以上というふうなことで、これが3冊36枚というくくりがありました。しかし例えば、安久戸地区であったり、荻袋開拓については、バス路線が走っておりません。そこで、その区間、ちょうど24枚の2冊のくくりでありますけれども、それをさらに1冊追加と。それからもう1つは、やはり本市、端から端までというと、かなりあります。そこで新たに10kmを超えるということで、例えば北であれば毒沢地区であったり、宮沢のほうで言えば市野々、岩谷沢というふうに、10kmを超えるような地区については、新たに1冊を追加、48枚というふうなくなりになっております。以上であります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

この間、第7次総合振興計画についてのアンケートの中で、住む場所を決める際に特に重視すること、第1位が買い物の不便さ、便利さ43.8%、第2位が通勤、通学先との距離、39.1%、第3位は公共交通の利便性、28.0%でございます。なかなかその尾花沢の、いわゆる公共交通が使いづらいというふうな、その大きな原因というのは、やっぱり路線バスという、私はずっとこのことについては申し上げてまいりましたけども、いよいよ平均乗車数が3人を切っていると。いわばあれだけの中型バスを購入をして、路線バスという、いわゆる大量輸送型のそういう時代は終わったんじやないかというふうなことを申し上げてまいりました。そうした意味で、このおもいやタクシー制度というのは、私すごくいい制度だなと。もう近所のおばあちゃんたちも、医者に行くにしても、やっぱりそうやって行く時は連れていってもらって、帰りはそれを利用して帰ってくるという、非常にご高齢者の皆さん方の、免許証を返納した方々にとっても、非常にいい制度を作っていたいなどと。今回、そのきめの細かい路線バスの走っていない部分、あるいは10km以上の遠距離の部分、そういうところまで目配りをして、制度を拡充をしていく。すばらしい、私はそういう、尾花沢に住んでいる、どこに住んでいても、やっぱり平等に行

政の恩恵が受けられる、そういう行政が基本だなというふうに思っています。大変ありがたい、制度を拡充していただいたと思っています。ところが問題なのが、市営バスを利用してますかという、これも設問ございました。はいと答えた方は4.2%、前回の調査9.8%よりも半分減っております。このことについて、ご見解ございますか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

今現在、9路線ということで、路線バスを運行させていただいておりますけども、今現在の利用状況でございますけども、対前年度の同時期と比べまして、若干500名ほど減少してございますが、ほぼ前年度と同じくらいの利用をいただいているところでございます。なお、この路線バスにつきましては、以前から、議員のほうからもいろいろご指導いただきまして、検討進めております。そういった中で、来年度の中で、これからより効率的な路線バスに向けて、さらに検討を進めていきたいということで、計画してございます。今現在、路線バス、あとはスクールバス、バスの台数もかなり増えてきているということもございますので、来年度さらに市民の方がより利用しやすいような形の公共交通体制ということを目指して、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

今市民税務課長から、ご回答ありましたように、尾花沢のそのバスの所有台数、スクールバス、路線バス、本当に県内でも、それから全国でも、これくらいの自治体での所有台数というのは、やっぱり相当多い自治体だなと。やっぱりそういうふうな意味で、これからますます高齢化が進む、少子化が進む、そういう中のそれぞれの役割というものをしっかりと、第7次総合振興計画にも盛り込んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。それでその担当する課がそれぞれありますて、やっぱりそのバスという、やっぱり市民にとってのさまざまな用途があると思うんですが、そのさまざまな用途のある市民の皆様方の利害に叶ったような体系にしていくには、それぞれじやなくて、やっぱり私は1ヵ所にですね、そのバスの集中的な運行、あるいは管理も含めてしていかないと、なかなかそれは前に進まないという現実じゃないかなと思うんですけども、これについていかがお考えでし

ょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

今青野委員が仰るとおりでございます。今市内、市の所有しているバスが30台近くになっております。先日も新たに2台購入したということがありますけれども、私も同様に感じてまして、路線バスについても、空気を運んでいるだけのバスもある。そしてまた、路線バスのあるところでも、スクールバスが走っている。ほぼ同じ時間に走っている。混乗はいけないというふうなことで、バスの台数だけは増えています。はたしてこれが、効率のいい交通機関になっているのかということをずっと感じてきました。この点について今後どうするか、実はこの1年間、研究している。新しいを方策を作ろうと。デマンド方式とか、いろいろあると思いますけども、尾花沢にあった交通体系を作ることが必要なんじゃないかと。外部からも意見をいただきましょうと。尾花沢でなければできない、そのやり方を、今検討をさせていただいております。ですから今後考えた場合には、やはり今あるバスを、ある程度整理して、そして統括するような形で考えていく。そして地域の皆さんに喜んでもらえる、本当に利用しがいのある、交通体系を作っていきたいと思っております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

今市長が申されましたように、やっぱりすべてこの行政というのは尾花沢方式で、私はいいんじゃないかなと思います。どこかの真似事とかではなくて、やっぱり尾花沢が抱えている課題に対して、尾花沢が対応するというふうになりますと、いろんな情報をやっぱりいただいて、尾花沢方式にしていく。先ほど申し上げましたように、やっぱり手の届かないところには手を差し伸べていく。そういう繰り返しをやっぱりこの行政というものはやっていかなきやならない、このように思います。市長からあったように1年間、私がずっと申し上げてまいりました、デマンド型交通も含めながら、尾花沢にあったその交通方式、公共交通網のあり方について、ぜひ1年間をかけてしっかりと前に進めていただきたいというふうに思います。

次に112ページ、113ページ、8款2項1目12節ですか、測量・設計業務料100万円、これは道の駅リニューアルということでの、基礎調査ということでござい

ます。今後どのようなリニューアルを進めていくかとされているのか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

お答えいたします。まず来年度計上している100万円については、現在の道の駅についてさまざまな課題がありますけれども、その中の1つに、観光案内所機能の強化が必要ではないかというふうなことがあります。のために、現在の吹き抜けになっている部分、トイレと食堂のほうとの間の部分でございますけれども、そこに観光案内所機能を設置しまして、休憩スペースとしての活用、それから観光情報及び防災情報発信機能の強化を図るための調査費を計上しているものでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
青野隆一委員。

リニューアルということでありましたので、建て替えも含めての方向性なのかなと思ったんですが、建て替えということについては、どのようにお考えですか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

道の駅、平成19年8月にオープンしてから、13年目に入りまして、さまざまなところに今老朽化が進んで修繕が必要になってございますが、その都度、必要な措置を取っておりまして、まだ建て替えというところまでは至っていない状況でございます。ただ先ほど申し上げました、さまざまな課題としましては、産直スペースが狭いとか、あと食堂も当然狭いんですけども、のために尾花沢そばとかの提供が今できていない状況でございます。そういう課題を解決するためには、増築の必要があるんではないかというふうなことも話し合われてございます。限られたスペースの中で、なかなか難しい面もありますけれども、そういうことも今後、道の駅全体のリニューアル計画の中で検討していく必要があるものと考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

いよいよ高速道路も、大石田から東根につながるということで、そしてまた347も開通している。そういうふうな中で、この尾花沢で1番その集客力と言いま

すか、立ち寄っていただけた銀山温泉は別といたしまして、やはりこの道の駅ねまる、ここが尾花沢の玄関口として、そしていろんな尾花沢特産品、あるいは農家の皆さんのがんばった農産物の出品とか、非常にぎわいがある。これがやっぱり大石田から東根につながることによって、村山でもリニューアルをして、高速道路付近に移設をしていくと、そういうふうな計画もあるようでございます。尾花沢の場合も今言ったように、まだリニューアルというまで、リニューアルというか、建て替えまでいかないんですけども、私はやっぱり増設をしていただきたいと思います。食堂、残念ながら、尾花沢のものなかなか食べていただけない。やはり尾花沢のそばとか、尾花沢のいろんなおいしいものを、そこで食べられるような、やっぱりスペースを私はほしいなというふうに思います。そして立ち寄ってもらって、尾花沢のおいしいもの、農産物をあるいは牛製品も含めて、味わえる。そういう場所が1ヵ所ほしいなというふうに思っております。そしてまた産直の場所も、非常に手狭になってきております。そうした意味で、これ農協さんとの、指定管理者との話し合いは必要だと思いますが、ぜひそういう角度から、少し増築をしながら、やっぱり魅力ある尾花沢の、いわゆる観光も含めた物産も含めた拠点施設として、整備を急がなきやならないというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

青野委員仰るとおりだと思います。先ほども申し上げましたが、やはり産直スペースが手狭になっておりまし、食堂も広げる必要があるというふうなことで、増築の検討もしていく必要があると考えておりますし、道の駅については、庁舎内の関係課と、それから指定管理者の農協とで、定期的に運営方法について協議しております。その中でも十分に検討してまいりたいと思います。それから、道の駅尾花沢については、国土交通省のほうからもいろいろ援助していただきながら、整備を進めてきたところでございます。国土交通省とか、県の支援もいただきながら進めてまいりと考でております。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
青野隆一委員。

◎青 野 隆 一 委員

ぜひ近藤課長の手で継続をして、取り組んでいただきたかったなというふうに思っておりますが、今後と

もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

市政クラブとして、和田委員からもあったわけですけども、やはりこれから尾花沢のさまざまな施策を開拓していく上で、無償化、あるいは給付金、補助金、そういうところが非常に尾花沢やっぱり、申し上げたとおり、他よりもそういった制度が進んでおります。しかしその無料化、無償化、あるいは給付金というのは、即効性はあるんですよ。やっぱり即効性、効くんです。ところが持続性がない。慣れてしまうんですね。給食費は今度無料だと一瞬喜ぶんですけど、やっぱり持続性がない。やっぱりそれを、そういう問題点もしっかり抑えながら、やはりこれからのその尾花沢のまちづくりにとって、先ほども言いましたけども、放課後児童クラブや、あるいは病児・病後児保育、いろいろ子育てをしていく支援とするその制度、新たに作り出していく。お金だけではなくて、やっぱりそういった環境を作っていく。そういうふうな意味で、今回の予算編成については、私は一步前に進んでいただいたなというふうに思っています。それは全課、どの課長さんでも同じだと思いますけども、これまでの今抱えているさまざまなその課題、そういうものを研究をしていただきながら、やっぱり新たな市民のニーズに沿った事業を1つでも展開していく。そういうたたきを進めるようお願いして、市政クラブの総括質疑を終わります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

以上で、市政クラブの質疑を打ち切ります。

次に、令和クラブの質疑を許します。星川薫委員。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

それでは、引き続き令和クラブの総括質疑、始めさせていただきます。

予算書75ページ、3款1項2目、緊急通報システム事業についてご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

緊急通報システム運用事業について、説明させていただきます。65歳以上のひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯の方、あるいはひとり暮らしの重度心身障害者宅などに、機器を設置いたしまして、これは電話回線を利用した機器になります。それからペンダント、押すとすぐ契約会社に通じるようなペンダント、それから煙センサーということで、火災を感知しまし

て、煙です、そのセンサー、それからライフセンサーということで、例えばトイレのドアとか冷蔵庫に設置をして、1日1回それを開けないと連絡が来たり、連絡が取れない場合は、訪問してその安否確認を行うというような装置をセットにいたしましてのシステムというようなことです。利用世帯数については、昨年度末で258世帯というふうな状況であります。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ご説明ありがとうございます。契約件数が258世帯ということですけども、平成30年度と令和元年度、今までですね、出動実績のほう、お知らせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。まずその契約の件数についてですけれども、全般的に若干減っているかなというような状況です。もちろん月の変動がありまして、特に3月とか、新規だったり、あるいは廃止というふうなことで、多くなっているような状況であります。それから平成30年度の通報対応ということで、99件ございました。30年度で99件、今年度、平成31年度、令和元年度ですけれども、1月分までで184件ございました。この内容を見ますと、例えば、先ほど申し上げたライフセンサーで、確認が取れたとか、間違って押したというような、誤報に近いような部分もかなりあるんですけども、一方で、そのことによって、例えばお亡くなりになられたというような方も、そのセンサーが異常を発して、24時間応答がなかったことによって確認したところ、お亡くなりになっていたといったケースもあったりして、やはりこのことが、こういうまさかの時というようなことに役立っているのかなと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ありがとうございます。昨年度が99件、今年度が1月時点で184件ということで、かなり有効性があるのかなというふうに思います。また昨年ですね、豪雨時にもこのシステムを使って、確かに救出されたというふうに伺っております。やっぱりすごくこれいいシステムだと思いますし、電話回線を使ってるってことがまず安心、安全につながると思いますし、やっぱり警備会社さんとつながっているってことは、心強いのかな

というふうに思います。それとプロでもございますしそひこれからもですね、こういうシステム有効に使っていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

次、81ページ、83ページ、説明資料10ページの病児・病後児保育の件ですけども、昨日、菅野修一委員、あと和田委員が先ほどお尋ねになりましたが、少しだけ補足でお聞かせください。実際の実施場所が尾花沢学園跡地ということで、受け入れ人数が2名ということです。私はまず手始めに2名ですんで、保育士1名、看護師1名、1名ずつですね、使ってやるのはよろしいかと思うんですけども、実際感染症、インフルエンザ等が発生した場合ですね、2名で受け入れになった場合に、先着順になると思うんです、実際はその辺、増えた場合に、どのように対応するのか、ちょっと教えていただけますか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。まずその感染症、例えばインフルエンザというふうなことで今お話がありましたけれども、このことについても、それを受け入れるかどうかということもまず1つの課題があるかなと思います。近隣を見ても、やっぱりそこを受け入れる、受け入れないというようなことで、分かれております。まずそれが1つ。それから、インフルエンザでなくとも定員を超えた場合どうするのかと。残念ながらやはり、今のところは定員2名ということですので、物理的に考えますと2名ということで、先着順にならざるを得ないのかなと思っています。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

来年度実施してみてにはなると思うんですけども、実際、今部屋を2室作るとして、のちに増設するスペースというのはあるんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

今想定しているスペースにつきましては、実は隣にも別の、放課後児童クラブというふうなことで今想定しているところです。ただそれからもっと拡張してというふうなことになると、また新たな今のところは白紙です。今後そういうことも視野に入れて、考えていかなければならぬかなと考えております。以上で

す。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

初めての事業であります。いろいろな課題出てくると思いますけども、来年度1年やっていただいて、やっぱり市民の声を聞いていただいて、より多く、より良い病児・病後児保育ができますことをお願い申し上げます。

次に移ります。83ページ、3款2項3目、説明資料の10ページ、特別保育事業費補助金の中の障がい児保育事業についてご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。委員からは、特別保育事業費補助金の中の障がい児保育事業についてというふうなことであります。私立の事業者に対して、障がいを持った方を受け入れることによって、やはりその保育士さんなりが、その方に関わらざるを得ないような状況が多々ございます。ややもしますと、付きっきりというような状況もあるようです。そのことに対して、補助金という形で、その私立保育園に補助するものでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

この対象の保育園になるんですが、何名が対象になって、どこの保育園が対象になるのか教えていただけますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

今想定しているのが2名であります。事業者名について、個人に直結するようなことも想定されますので、それはちょっとご容赦願いたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

2名ということであります。この加配保育士制度というのは、実際は平成21年度から、障がい児2名に対して1名の保育士が加配されるということになっていくようです。今までこの制度を利用してこなかった理由というのはあるんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えします。ちょっと私の認識不足で、話が噛み合わないかもしれませんけれども、担当者のほうからは、以前そういう国の施策として制度があったと聞いております。それが途中でなくなってしまい、現在はこういったそれぞれの自治体の単独で、その加配を付けているというふうなことで、今回こういった補助金に踏み切った経過がございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

じゃあ私の調べたのとはちょっと違うということですね。私が調べたのは、国が制度化して何回か変わっているようです。その中で、最終的には21年度からその2名に対して1名の加配制度ができるというふうにちょっと私、勉強してきたんで、もし私が間違ってたらそれはそれですいません。ただこの制度に関しては、私すごくいい制度だと思うんです。障がい児を抱えているやっぱり親御さんというのは、すごく大変です。の中でも近い、地元の保育園に行けるということは、すごく安心感があると思いますんで、本当に親御さんの気持ちを考えますと、本当に加配制度、これはすばらしいいい制度でありますし、それが市できちんと補助してくれるというのは、保育士さんにとっても、保育園さんにとってもいいことだと思いますし、絶対これはこの先もずっと続けて、もあるんであれば続けてほしいなというふうに思って、今回挙げさせていただきました。今後ともですね、やっぱりこの制度、いい制度だと思いますんで、こういう制度をやっぱりですね、いろんなことを勉強してですね、あるんであればやっぱりそういう制度を使って、市民のためにやつていただきたいなというふうに思います。

次にいきます。85ページ、3款2項4目の説明書の10ページ、放課後児童クラブ事業なんですけども、尾花沢第4放課後児童クラブ新規というふうにあります。分かってはいるんですけど、施設の説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

現在、尾花沢地区の放課後児童クラブについては、3つということで、第1のA、B、プラス2、3、それに今回新たに4番目ということで、20名の定員の部

分がまた増えるというふうなことです。先ほども申し上げましたけれども、病児・病後児保育、尾花沢学園をお借りしまして、病児・病後児保育を今回整備しますけれども、廊下を挟んで、その脇といいますか、隣のほうに、その第4番目の放課後児童クラブを設置したいと考えているところです。同じように整備改修にも時間がかかりますので、その間、実は尾花沢学園の新しい認定こども園の中に、ある程度のスペースがございまして、その開所になるまで、そこを間借りさせていただいて、できれば7月下旬頃には、同じように第4の児童クラブというようなことで、開所したいなと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ありがとうございます。児童クラブと病児・病後児保育の場所は1つだということなんんですけども、確かに入り口は別々にするというふうに伺っているんですけども、それでこの、第4放課後児童クラブを作ったことによって、待機児童というのは今回、いらっしゃるんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。放課後児童クラブの入所申し込みについては、11月29日というふうなことで締めさせていただいて、その後若干の調整がありまして、2月の頭の時点で、全申し込みが203件、そのあと自ら取り消すというふうな方が2件あります、201人であります。この時点では希望に沿った形で入所というようなことでおったんですけども、実は2月の末に、新たに2名の方が申請なさっているということで、これについてはちょっと今調整をさせていただいているというところです。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

最初の時点では、待機児童はもういないというふうに伺ったので、また2名分ですか、検討しなくちゃいけないということで、福祉課さんも大変ご苦労なされているなというふうに思います。今まで、放課後児童クラブに関しては、議員の皆様から、何回も一般質問等で、待機児童をなくすようにという要望がありまして、その中でもこうやって、1年でなるべくなくそうという努力と言いますか、すごい感じます。本当に敬

意を表したいと思います。ありがとうございます。

次に移りたいと思います。次87ページ、4款1項1目の北村山公立病院組合負担金なんですが、昨日も一般質問もありましたが、3市1町の負担金の割合を各々お願ひいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

北村山公立病院の3市1町の負担割合でございますが、先の一般質問で市長が答弁しましたとおり、尾花沢市、これまで12%ということでございましたが、人口規模や利用率などを勘案いたしまして、新たな負担割合が14.8%と、さらに詳細に申し上げますと、14.79%で、東根市が49.61%。村山市29.16%、大石田町6.44%、こちらが新たな負担割合となっております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薰委員。

◎星 川 薰 委員

ありがとうございます。平成22年度に対して、令和2年度の負担金は約5.5倍になっております。それで特交要望でも、この北村山公立病院の負担金の件に関しても、中に入っておりました。北村山公立病院、今も改修してますけども、将来的な北村山公立病院のあり方については、市長はどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

ここまで私も議員の時から、北村山公立病院ずっと見てきたわけでございますけども、まずここまで大変な経過を辿っております。かつては38名だか39名いた先生方が、この今月いっぱい22名ぐらいしかいなくなってしまう。でも来月になったらあと3名加わっていただくというふうなこともありましたし、それから耐震工事もやらなきやいけない。それからさらには、医療情報システムの入れ替えもやりました。そして私も使わせてもらったんですけども、やはり機器がですね、新しいものに切り替えていかなきやいけない。そういうこともあってですね、その負担が非常に大きくなってきた部分ございます。そこで北村山公立病院の今後はどうなるのかと。一時期、河北病院との統合を視野に入れるような、そんな動きもありました。西村山地域との意見調整もしなくちゃいけないというふうなことで、山形県、それからこの西村山、北村山の病院の再編整備をどういう形でやっていくのかとい

うことを、ずっと病院の中でも検討してきた経過がございます。それで、予定されていた、ここならばどうだろうというところがあったわけなんんですけども、残念ながらそこが、ハザードマップでですね、非常に適地じゃないというふうになりました。そこでもちろん西村山のほうも統合については反対と、それも相まって、現段階では全く白紙の状況になっているのが現状でございます。

ただ今後を考えた時に、病院の老朽化というのを考えれば、当然新しい病院も建設していかなければならないであろうと。やはり北村山公立病院というのは、この地域の唯一の基幹病院でございますので、そこを含めて考えれば、救急がしっかりと安心して行ける場所となっているわけですので、それは老朽化を加味して、新しいところをやはり模索していく必要はあるであろうというふうに考えております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薰委員。

◎星 川 薰 委員

ありがとうございます。そういう構想があった中で、ハザードマップの中に入ってしまったということあります。その対策としては、盛り土をするとか、いろいろ対策はあるとは思うんですけども、やはりですね、例を挙げますと、山形県立日本海病院ってあったと思うんですね、あと酒田市立酒田病院というのがあります、そこが統合してですね、日本海総合病院酒田医療センターというふうになりました、そこが地方独立行政法人山形県酒田市病院機構が運営して、黒字決算になってます。やはり今の状況を見てみると、どちらも赤字でございます。ですからやはり、私が思うに、やっぱり高速がつながって、時間の短縮もきっとなると思うんです。全部つながりますから。そういうところ、利点を生かしてですね、将来的に、5年後、10年後を見据えてですね、ぜひ3市1町はもちろんですけども、西村山との協議も進めていってほしいなと。あとやっぱり県にもぜひ訴えてですね、声を大にしてですね、一緒になってやっていってもらいたいなというふうに思いました。ぜひ市長のほうからも、引き続きこの件に関しては、声を上げていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次に移ります。91ページ、4款1項5目の中央診療所施設勘定繰出金も、平成22年度に比べて3.4倍となっております。患者数の推移を教えてください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

中央診療所の患者数の推移ということで、お答えさせていただきます。

平成22年度は外来患者数1万4,113人に対しまして、平成30年度は9,424人と約4割の減となっております。また、入院患者につきましては、平成22年度355人に対しまして、平成30年度は248人と約3割減少している状況でございます。特に外来の患者数の減少が大きくなっています。病床利用率なども低く、2割程度にとどまっている状況であります。さらに診療報酬についても、平成22年度は4億1,841万2,000円に対しまして、平成30年度は2億473万3,000円と、約5割ほど減少している状況にあります。病院といたしましてはやはり患者数の減少のほかに、診療報酬の特に薬価等の下落というところが影響しているのではないかと推測しているところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ありがとうございます。やっぱり患者数、これだけ4割も減っているということです。入院患者も3割減と。そして診療報酬は半分になっているということで、これ市民の皆さん知らないと思います。はっきり言ってこういうこと。ですからわざと今回挙げさせていただきました。やっぱり診療報酬が下がっているということもありまして、本当に医者さんを経営していくのは難しいことなんだと、つくづく感じる次第でございます。今後の診療所のあり方、建設については、市長どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

現在のこの診療所ですけども、やはり昭和56年に建設され、それで現在に至っているわけでございますけども、途中、増築の部分もございますけども、だいたい耐用年数というのは39年でございます。ですから、本当に改築を考えていかなきやならない時期に来ているというふうに思っております。ですから、今後を考えた時に、診療所のあり方をどう考えていいのか、現在あり方検討委員会も立ち上げているわけでございますけども、いろんな先生方に加わっていただいて、ご意見を賜って、そしてできるだけ早いうちにですね、方向性を見出すと。ですから先ほどの話にありました、外来患者数が大幅に減になった理由は、たぶん委員もお分かりだと思います。27年度までいた所長

さんが新しく開業をなされて、それで当然その先生を頼っている患者さんは、先生に着いていきますから、そういう形で患者数がどんどん減ってしまった。でもその後、現在の所長さんがいらっしゃって、一生懸命、本当に頭の下がる思いで見てますけども、頑張ってくれています。そして来て以来、28年、29年、30年、ほぼ横一線の状態の中で、患者さんを確保し、やっていただいております。なんと言っても、診療所をやっていく上で、黒字経営になれば、これは言うことないんですけども、やっぱり先生が現在常駐は1人であるというふうなことから、先生が診察できる部分というのは、おのずから限られてきます。それでも、往診に行かれたり、そして緊急時にも先生は動いてくれておりますし、頑張ってくれているなというふうに思います。ですから、ただ19床あるベッド数をいかに稼働率を上げていくかというのは、診療所のスタッフが一丸となってやっていかなきやならないんですけども、やはり先生が休まないでやるわけにはいきませんので、もう1名の医師確保に向けて、今対処しているところでございます。なんとか良い方向を見い出した上で、診療所をしっかりとさせていき、その上で新しい診療所を改築に向けて動き出していきたいなというふうに考えております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

再開いたします。

午前中に引き続き、令和クラブの質疑を許します。

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

午前中に引き続き、このまま続けさせていただきます。

診療所もですね、昭和56年に建設されて39年を迎えるわけです。ですけども、今の診療所、建築基準法や消防法に、ちょっともう適さないのかなというふうに思います。改築と言ってもなかなか難しいと思います。学園構想とともにですね、この診療所のほうも建築のほうに向かって検討されてはいかがと思うが、どうでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

学園構想と学園都市構想の中に入つくる診療所になると思いますけども、やっぱり今後を考えた場合に、現在地の中でやるというと、かなり厳しいと思います。今後考えていけば、医薬分業というのも出てくるであろうし、そうした場合には、前にも多くの議員の方からもお話をいただきました。そういうところも含めですね、やっぱり市民にとって、安心、安全に行ける場所というのを考えてですね、やはりそういう場所に移転すると。そして新しい診療所を建設するというふうにしていきたいと、いうふうに言いたいのでございますけども、ただ財源的な部分が1番大きな課題でございますんで、その辺も加味してですね、今後しっかりと計画を立ててやっていきたいと思います。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

星川薰委員。

◎星川 薰 委員

その辺はやっぱり財源あってだと思います。すくともやはり、私たちもですね、そういう部分、きちんと勉強してですね、国から財源を引っ張ってこれるような制度を活用して、ぜひそちらのほうも進めていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。87ページ、4款1項1目の特定不妊治療費助成金についてのご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子君）

特定不妊治療費助成事業につきましては、特定不妊治療を受けている方の経済的な負担の軽減と、少子化対策の充実を図るため、山形県特定不妊治療費助成事業の対象者に対しまして、1回につき10万円の助成を行つておりましたが、来年度20万円に拡充いたしまして、さらなる経済的負担の軽減を図つていくための助成金でございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

星川薰委員。

◎星川 薰 委員

これはですね、私が平成30年12月の定例会においてですね、少子化対策ということで、全額補助を訴えました。すくとも、たつた1年足らずで、このように10万円から20万円に引き上げていただきましたこと、誠に感謝申し上げます。やはりこの尾花沢市の少子化、深刻であります。ここ数年でですね、76、60、今年度も60数名というふうに伺っております。やっぱりこういう、もちろん皆さんご存知だと思うんですけれども、

体外受精や顕微受精をすると、50万円以上かかってしまう。ただ県の補助は、1回目は30万円で、2回目以降は15万円に減るということで、かなり経済的な負担も多い中で、10万円から20万円に引き上げていただいたことは、本当にすばらしいことなのかなというふうに思います。それで平成30年度及び令和元年度の申請者数を教えてください。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子君）

平成30年度は10件、令和元年度は12件でございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

星川薰委員。

◎星川 薰 委員

ありがとうございます。やはりこう、どうしてもこう不妊治療なされている方、いらっしゃるんだなということで、この補助に対しては、尾花沢市も胸を張つてよろしいんじゃないかなというふうに思います。すくとも、10万円から20万円に上がった上で、支援の周知の方法は、どのように考えていますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子君）

周知の方法につきましては、ホームページや特定不妊治療の指定医療機関のほうに、チラシ等を配布いたしまして、周知してまいりたいと考えております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

星川薰委員。

◎星川 薰 委員

ありがとうございます。尾花沢市、補助金制度たくさんございます。ありすぎてちょっと市民も困つててるぐらいじゃないかなというふうに思います。各課、補助金制度たくさん持っている中で、本当に市民が理解している部分というのは、どのくらいあるのかなというふうに私感じているところです。私の提案いたしましては、この補助金制度、各課持っている補助金制度ですね、春先に市の庁舎を活用してですね、会議室等を活用して、課ごとに市民向けに説明会を行つてはいかがかと思いますが、その辺どう思いますか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一君）

春先に各課ごとに説明をしてはどうかということでございますけれども、市が今市民に行つてている補助制度につきましては、全部一覧にしておりまして、ホー

ムページにも掲載をさせていただいているところでございます。春先はさまざまな総会とか、いろんなもので会議室がいっぱいになりますので、例えば各課ごとに、さまざまな事業で公民館とかに出られる機会が多々ございます。そういう機会に周知していければいいのかなということもございます。あと春先には、さまざまな団体の総会ありますので、その席で、こういった補助事業がありますというご紹介のほうをさせていただくということも、1つの方法かと思いますので、周知方法については検討させていただければと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

本当に周知方法なんですけども、本当にいっぱいあります、どれが自分が、どういうふうに使えるのかと、あの一覧だけでは分かりにくいです。ですから、なるべく市民に分かりやすい説明が必要なのかなというふうに思いましたんで、提案させていただきました。市民がやっぱり分かりやすいように、今後とも行っていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。105ページ、6款2項1目、説明資料の16ページ、有害鳥獣対策事業について、ご説明お願いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本 間 純 君）

有害鳥獣対策事業についてですが、説明資料のほうを見ていたいたほうが分かりやすいかと思いますけれども、有害鳥獣の農作物被害等を防止したり軽減するため、各種事業を行ってございまして、その主なものといたしまして、市鳥獣被害防止対策協議会に対する補助金302万円、この中には、一般質問でも質問ございました、狩猟期間におけるイノシシ捕獲報奨金50万円、あと猟友会の事務支援費、約20万円も含まれてございます。そのほかにも、簡易の電気柵、県のモデル事業280万円と市単独の50万円、あと狩猟免許新規取得者助成というふうなことで19万円7,000円、あと昨年度初めて導入いたしました大型捕獲檻、これを新たにもう1基増設したいというふうなことで152万円、あと新規といたしまして、有害鳥獣対策用のドローン購入ということで110万円を計上いたしまして、予算としてございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ドローンの導入という言葉があります。どのように使用するのか教えていただけますか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本 間 純 君）

今現在、テレメトリーということで、無線発信機付きの首輪を3頭ほどサルに取り付けてございますけれども、なかなか受信状態が悪いとか、木の陰に隠れて見えないというふうなことがございまして、なかなかこう生息状況が十分に把握できていないというふうな課題を抱えてございます。そこで今回、新たにドローンを導入いたしまして、空中から被害状況の状況確認とか、あとは追跡調査、場合によってはこのドローンに、スピーカーなんかも取り付けられる機種なんかもございますので、場合によってはそれで追い払い、追い上げというふうなことも可能かとは思います。また赤外線サーモカメラも取り付けられるものもございまして、これによって、例えば木の陰とかに潜んでいるものも、場合によっては発見できるのかなというふうなことで、そういうふうな形で追跡調査、個体確認なんかも合わせてやっていければなというふうなことで考えてございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

現在のドローンの資格の有資格者はいらっしゃいますか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本 間 純 君）

今現在、市ではドローンを持ち合わせてございませんので、有資格者はおりません。この備品購入に合わせまして、このドローンに合わせた講習というふうなものも、出張でしてくださるということでございましたので、ぜひ活用できるように、複数人、場合によっては災害発生時の奥のほうが確認できないような場合なんかも、活用できるのかなというふうに思っておりますので、まずは、有害鳥獣対策というふうな形で活用してまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ドローンもですね、今はもうすごく進歩してまして、実際に発着場所、電池がなくなると自動で飛んでいつ

た場所から戻ってきます。ですからまあそういう心配はないのかなという思いではいるんですけども、やはり風に弱いということがありまして、やっぱり風速計か、何か持つておかないと、飛ばせないと思うので、その辺もきちっと勉強していただければなと思います。

それでですね、2月にですね、特別交付税の陳情に行った際ですね、ジビエと鳥獣被害対策について、農林水産省の鳥獣対策室の方より、ご教示をいただきまして、その中で、農作物被害防止のためということで、模擬銃やバイオ弾、あとは獣友会が着ているような、着用しているベスト等をですね、市が単独で補助事業を行った場合、特別交付税で8割を支給するという旨でした。市民は本当にせっかく作った農作物ですけども、食べ頃になつたら取られると、本当に市民困ります。ぜひですね、こういう国のですね、支援策を活用して、市民を助けてあげたいと思うんですが、どうお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本 間 純 君）

星川委員仰るとおり、有害鳥獣の駆除に要する経費、特別交付税の対象というふうなことで、尾花沢市でも対象経費、いろいろ全てではなくて、該当するもの、しないものございますので、それを選り分けいたしまして、特別交付税の対象経費というふうなことで、申請してございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

ぜひですね、今、個人で模擬銃とバイオ弾購入している方多いです。ですから地区にですね、やはり何台か、10台だったら10台をですね提供してですね、ぜひサルの追い払いに使っていただきたいと私は思っています。どうしても市民必ず言います「サル何とかしてけろぞ」と、それが本当に、どこの地域に行っても言われます。ぜひこういう補助金制度があるんであれば、1,000万円使ったとしても、800万円は国から貰えるわけですから、その辺を有効に使っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。次105ページ、6款2項2目、山の幸振興対策支援事業費についてのご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本 間 純 君）

山の幸振興対策支援事業費補助金でございますけども、特養林産物、いわゆるキノコとか山菜にあたるかと思いますけども、こういった林産物の生産振興を図るための基盤整備というふうなことで、その整備費用に対して、県の補助も使いながら、市で嵩上げしまして助成を行っているものでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

本当にこの事業もですね、地域活性化にとってはすごくいい事業なのかなというふうに思います。もしワラビとか、そういうのがですね、生産的にかなり売れるぐらいの量になれば、かなりそれも需要にはなるかなというふうに思いますし、ぜひですね、地区地区にですね、こういう事業ありますよということで、ぜひこれもアピールしていただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひします。

次に移ります。109ページ、7款1項3目、徳良湖温泉花笠の湯源泉施設点検等業務委託料についてご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

お答えします。この金額につきましては、まず源泉濾過器曝気槽貯湯タンク等のメンテナンス、例年これやってますけども、これがだいたい600万円ほど。あとは2台ありますポンプですね、源泉を揚湯しておりますポンプのオーバーホール分が今回入っているという形になります。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星 川 薫 委員

結構、維持経費が半端じゃないんだなというふうに思います。1,000万円かかるということは、年にですね2万5,000人の入浴者数が必要になります。日にしてですね約70名ということになりますが、30年度の入浴者数は何人ぐらいなるかお分かりでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

直近の入浴者数につきましては、だいたい9万人を少し超えているような形であります。今年度の予定としてはそのような形で見込んでいます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

9万人来ている、来るということなんで、実際はこのぐらい来れば、黒字になんでもおかしくないのかなというふうに思います、この辺はちょっと私の頭の中に入れておきたいと思います。

次、109ページ、7款1項3目のバスのラッピングですが、和田委員からもありましたけども、私が思っているのは、私もやっぱりこのラッピングバス、本当に効果検証というの、非常に難しいのかなというふうに感じているところでございます。数字に出てこないということで、なかなか評価は難しいのかなというふうに思ってますが、その辺はどうお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

ラッピングバスの効果につきましては、先ほどやっぱり議員からもあったような形で、実際の数字としては難しいかなと。ただ今般、例えば347号線の通年通行、またはその改修に伴った入れ込み客につきましては、特に蕎麦屋さん、または銀山温泉を中心として、特に増えているというふうに捉えております。先般、ちょっと今年度は難しかったんですけども、スノーランド等の入れ込みにつきましても、全部住所等も把握させてもらっておって、今年度の開所にあたっては、その前年度来た方にまたハガキ等でご案内申し上げたところであります。その半分が宮城県側の方であります。そういう効果も多々あるのかなとは思ってますけども、ちょっと金額にする場合という部分は、少し難しいのかなというふうに考えています。以上です。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

じゃあこれ私たちの提案になるんですけども、やっぱり現在というのはインターネット社会なんですね。やはりSNSとかやっぱりCM、あとども議会で提言もありましたけども、YouTubeの活用で宣伝をするというのがございます。YouTubeであれば、閲覧回数とか、全て出るわけあります、実績にもなるのかなというふうに思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

ちょうどこうラッピングバスについては、こうアナログというふうな、YouTubeについてはすごく

デジタルというふうな意味合いもあると思います。それぞれのそのターゲットに合わせたような形での考え方として、やはりそういうふうな、デジタルに対応できるような、今の若い方、スマホの社会に対応できるようなPR方法の1つかと思っております。こども議会の中でも、そういうふうな要望がありました。今子どもたちの、そういうふうな将来何になりたいかっていう部分も、YouTuberというのもありますので、そういうこう、尾花沢から発信できるような部分も出していくと、すごく面白いのかなと思っています。そういうシステム、またはそのYouTubeを放送するっていうか、録画する場合のスペースなんかも、尾花沢の中で提供しながら、こういう発信をしていくっていうのが新しい産業へのつながりも、なんか見えるような気がしますので、ぜひそういう部分も捉えながら考えていいければなと思ってますので、ぜひ何からかのこういう子どもたちの夢を実現できるような方向を見い出していいればと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

ぜひお願いしたいと。私もできることがあればお手伝いしますんで、ぜひお願いいたします。

次、115ページ、8款2項2目、集落等雪対策支援事業費補助金について、ご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤 二弘君）

お答えいたします。集落等雪対策支援事業費補助金についてでございます。これまで実施してきました、尾花沢市流雪溝管理委員会等運営費補助金に、新たに雪対策に対する支援メニュー、具体的には、雪置き場確保に対する支援でございます。これを追加しまして、集落等雪対策支援事業費補助金と名称変更しまして、雪対策を総合的に支援するために創設した補助制度でございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

星川薫委員。

◎星川 薫 委員

除雪における雪押し場の確保対策に対する補助ということであります。今まで議員の中でも、一般質問で雪押し場の確保に対して、補助金もしくは税の軽減という話がありました。その中で雪押し場が1,100カ所ほどあると伺っております。それをですね、1カ所あたり換算すると、税の補助であれば100円から200円ほ

どしかならないということで、その軽減よりは、こちらの雪押し場の確保のために各地域に補助金を出すと。こっちのほうが額が大きいです。やっと私たちの言つてきただけがとおったのかなと、すごく嬉しく思っております。これも市長も、かなり頑張ってくれたのかなというふうに思います。やはりですね、地域からこう要望が来ていることを、やっぱりこうやることによって、また地域もまた活性化になるし、その区長さんたちの軽減にもなると思います。このことに関しても、本当に感謝申し上げたいなというふうに思います。建設課さんも然りですけども、頑張っていただいたなというふうに思います。ありがとうございます。

これで、私からの質疑は以上になります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

それでは私のほうから質疑させていただきます。  
私はこの令和2年度予算案説明資料から質疑させていただきます。

最初ですが、14ページ、下から2つ目のナンバー35ですね、先ほど青野委員からもありましたけども、重複をいとわず、質疑させていただきます。高齢者社会参加促進事業のうちの1番の、高齢者おもいやタクシー事業でございますけども、一部地区の枚数を拡充するということでありますけども、その一部地区についてお知らせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。一部地区ということのお尋ねであります。まず5km以上10km以内にある地区というふうなことで、これまでに24枚だったところを36枚に、12枚増やす地区、これについては、福原地区の荻袋開拓、それから宮沢地区は安久戸地区になります。それから新たに新設しました市役所からおおむね10km以上にある地区というふうなことで、福原地区については南沢、大海平、西野々、毒沢です。宮沢地区につきましては、市野々、岩谷沢です。玉野地区は、銀山です。常盤地区については、畠沢、細野、鶴子、以上になります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

それでこれちょっと通告書にはちょっとなかったんですけども、このおもいやタクシー、だいたい

1,100万円ほど予定されておりますけども、昨年、もしくは今年度ですかね、枚数を配布した予算をどの程度使っておるのか。というのは、裏を返せば、どの程度、全部使われたのかどうか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。昨年度の実績というふうなことで、まず申し上げます。申請者については、1,085人であります。使用枚数が1万8,242枚で、使用率については64.5%になります。今回予算要求した段階の数字ですけれども、やはり若干伸びているなという印象がございまして、75歳以上の人口に約3分の1という試算で1,200人というふうなことで試算しております。利用率については、10月の段階で、今年度の実績で39.8%ございました。微増でそれども、伸びているなどという感があります。以上であります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

せっかくの思いやりのありがたい、その政策でございますので、これ、たぶん全部配布しても使わないところがあるのかなというふうに考えられます。ちょっと難しいかもしれませんけども、使わないところがどこかなっていうことを、こう調べるような手立てというのがないんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

以前もそのことを議会の中で、ご提案とかご質問がありまして、実は去年まで、それぞれの返ってきたその券をパソコンに入力しまして、集計作業をしておりました。ただこの事務がすごく膨大であります。臨時職員さんが半日かけて1週間ぐらいかかるというような状況でしたので、今年度ちょっとやめさせていただいております。要はその利用率を上げるということも大事かもしれませんけれども、この制度がより多くの75歳以上の方で、免許を持っていない方という、属する方に広く知られていればいいのかなと。私の近くの方もそうなんですけれども、この券を使わずとも持っているという方、結構いらっしゃいます。例えば旦那さんが免許を持って、普段は旦那さんから送り迎えしてもらうんですが、いざとなった時のためにというふうなことで、お持ちになっている方もかなり

いるように感じます。ですので、この制度が周知されることのほうがむしろ大事かなと考えています。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

分かりました。引き続きおもいやりタクシーのほう、よろしくお願ひいたします。

続きまして次に移ります。同じく15ページの1番上の、がん検診事業についてでございます。これは若干詳しくご説明いただきたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

がん検診事業につきましては、がんの早期発見、早期治療によりまして、市民の健康を守るという目的のもとに行っている事業でございまして、検診を受けた方の料金の約半額を市が負担しまして、個人負担を半分として行っている事業でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

ここで言っていますのは、前立腺がんですね。対象者が61歳男性で、前立線がん検診を希望する方ということになっておりますが、これはやっぱり早いうちのほうがよろしいんじゃないかと。例えば50歳代とかですね。そういった若いうちにやるというのは、どうですかね。ちょっとお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

がん検診につきましては、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診と、さまざま行っておりまして、来年度から61歳の方を対象に、前立腺がんを無料で行うという事業を拡充しております。それでなぜ61歳かということでございますが、前立腺がんにつきましては、年齢が高くなるとともに、だんだん増加するというふうに言われておりますので、50歳代だとあまりまだ発見される率が低いのかなと、やはり61歳ぐらいが1番適齢ではないかということで、市の医師会の先生方の助言もございまして、61歳を無料ということで来年度は実施させていただきます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

内容分かりました。この前立腺がんというのは、ち

よと私調べで、発生率が今2位だそうですね。死亡率は4位ということで、今私が思っていますけども、やはりこのこういう制度は61歳になつたらですね、半額で受けられるという良い制度ですので、市民の皆さんもふるってですね、受けさせていただくようにすれば良いかなと思います。

引き続き次に、同じく17ページの1番下の57番の荒楯地区分譲宅地定住支援事業費補助金、これについてでございますけども、令和元年度はすでに4区画分契約済みということでございますけども、残り6画分ですね、これに対して、今現在の問い合わせの状況についてお聞きいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

荒楯分譲地残り6区画の早期完売に向け、今取り組んでいるところでございます。残り6区画に対する問い合わせの状況でございますが、電話や窓口などで来庁していただいて、何件か、数件程度の問い合わせはあるそうでございますが、まだ具体的な契約の話まで至っていない状況でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

なるべく早くこの6区画も売ることを希望しますけども、今までのそれに対するPRと、これからPRということで、どういうふうにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

荒楯分譲地のPRの状況でございますが、今年度については情報誌や新聞に掲載しまして、PRを図ってきたところでございます。それから新聞折込チラシ等も行ってございます。今後ともこのような形で、来年度もPR活動を行いまして、早期完売に努めてまいります。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

そのようによろしくお願ひをいたします。

次、続きまして、同じく21ページの上から3段目になります。防犯灯補助金についてでございます。今までの防犯灯設置事業におきまして、経緯等についてちょっとお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

防犯灯については各地域で設置して管理しているものでございます。それに対して建設課のほうで支援している状況でございますが、各地域には約1,640灯の防犯灯がございます。この全ての防犯灯のLED化を図るため、平成28年度からこれまで1灯あたりの助成金が1万5,000円だったのを3万5,000円までアップしまして、早期にLED化を図るというふうなことで進めてまいったものでございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。それあと、だいたいどのぐらい残っているか、今後の予定につきまして教えてください。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

令和2年度が最終年度の予定でございまして、約300灯のLED化を予定しております。これで完了する予定でございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

電気代にしても非常に安くなると各地区とも非常に喜ばしいことでございますので、今年度、令和2年度でよろしくお願いをいたします。

続きまして、同じページの83番でございます。不良住宅除却促進事業におきまして、この間の一般質問にもありましたけども、重複して質疑させていただきます。除却が困難な状況にある方の人数、件数ですね、これについてもう一度教えてください。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

市内全域の不良住宅の件数でございますが、建設課で把握しているものはないでございますけれども、定住応援課のほうで各区長さんを通じて調査しているものがございまして、4段階に分類してございます。Aランク、Bランク、Cランク、Dランクに分類しているものでございます。このうちA、Bランクについては、空き家として再整備を図って、再整備可能な住宅というふうな位置付けをしております。Cランクについては老朽化が著しい状態の空き家、Dランクは倒壊の危険があるというふうなランク分けになってござ

います。Cランクが126件、Dランクが32件、合わせて158件ございますが、Cランクのうち、Dランクはほとんど該当になるかと思いますが、Cランクのうちでも該当するものがあるのではないかと考えております。対象件数としては150件ぐらいではないかと捉えております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

はい分かりました。Dランクというのは非常にもう倒壊の寸前にあるということで、32件ですか、ということで今承りましたけども、今年度の予算で3棟分ですね、予定されておりますけども、これもう少し拍車をかけて多くするとかという予定とか、その辺ございませんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

この制度については、今年度からの新規事業でございまして、今年度の実績としましては、2件となってございます。今年度の実績を踏まえまして、来年度3件というふうな予算化をしてございます。ただ来年度の申し込み状況、あとその家屋の状況なども踏まえて、必要であれば補正も検討して対応してまいりたいと考えております。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

今に加えましてですね、これは予算が計上できないからできないのか、それともなんて言いますか、この空き家の持ち主が申請をしないからできないのか、それどちらでしょうか。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

当然この制度を利用するには、空き家の持ち主が壊すというふうな意思がなければ、成り立たないわけでございまして、本人申請に基づいて行っているものでございます。先ほども申し上げましたけれども、今年度2件の実績でございました。この辺の実績を踏まえて、来年度の予算化を図っているところでございます。

◎予算特別委員長（奥山格委員）

菅野喜昭委員。

◎菅野喜昭委員

大変分かりました。よろしくお願いをいたします。

最後になりますけども、23ページの上から2段目で、先ほどの青野委員の質疑と重複するところありますけども、道の駅リニューアル事業におきまして、老朽化対策と、それから尾花沢らしさを提供するということありますけども、その尾花沢らしさというのを、具体的に教えていただきたい。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

道の駅尾花沢のリニューアルにおける尾花沢らしさとは、どういうことかというふうなことでございますが、先ほどの青野委員の質問にもちょっと答弁しておりますが、今さまざまな道の駅、課題がありますけれども、食堂が手狭になっているというふうなことがあります。尾花沢特産のそばとか、尾花沢牛の提供とかができるていない状態になっております。この辺も改善していく必要があるというふうなことで、尾花沢の特産品を、道の駅でオール尾花沢を感じられるような取り組みというふうなことで、尾花沢らしさというふうな表現をしているものでございます。今後道の駅尾花沢のリニューアル化の中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

高速の自動車専用道路も、令和4年度あと2年ぐらいでできるわけでございまして、交通量も今よりも多くなると思われます。道の駅ねまるということで、本当にねまつていっていただきたいなと思います。産直ですね、非常に良いものも今売っておりますけども、その産直販売をもう少しこう拡大するという予定はないでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

産直施設についても手狭になっているというふうなことで、やはり拡大していく必要があるというふうなことで、それには先ほども申し上げましたけれども、道の駅増築する以外ないというふうに考えております。ただやはり限られたスペースでございまして、どういった増築が考えられるか、今後十分に検討してまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
菅野喜昭委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

それでよろしくお願ひをいたします。私はこれで終わります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

はいじゃあ私のほうから質疑のほうさせていただきます。5項目ほど用意しておりましたが、時間の都合上できるところまでちょっとやっていきたいと思います。

まず1番目に、予算書61ページ、2款1項15目、区長謝礼について説明をお願いしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

お答えいたします。区長報酬ということでござりますけども、まずこれまで、区長報酬については、報酬という支払い形態でございましたけれども、来年度の予算から会計年度任用職員制度が始まりますことに伴いまして、謝礼という形でまずは支払い形態が変わるというふうになってございます。なお、現在の区長報酬額でございますけども、均等割ということで、全地区一律9万3,000円、あとは各地区の世帯数に応じた世帯割というもので、1世帯あたり1,400円の支給額になってございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ありがとうございます。今まで報酬ということで仕組みが変わったので、区長謝礼ということで、中身については今までと同じということでよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

支払形態が変わる点はございますけども、それ以外はこれまで同様、区長さんにはいろいろご協力をお願いすることになります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

この区長報酬、謝礼ということで、9万3,000円が定額で支払っていたということで、他地区と比べても、ほぼ横ばいの形での金額ですよということであつたんじゃないかと思います。しかし今いろいろと配布物とかが増えている現状におきまして、決してその適

正な金額ではないでないかなということで、この倍額ぐらいが自分はいいんでないかなというふうに思います。その辺のところ、今回この予算で決まった金額ですので、これを増やすということではなくて、今後区長謝礼ということで、再考していただいて、金額のほう十分に、今作業されている内容、かなり広範囲にわたって作業されています。実際にその互選で選ばれていますので、町内会長ということで、自分は認識していたところなんんですけど、町内会でなくて、その市のほうのそういう配布物等とか、あとはいろんな調査とかの肩代わりと言いますか、中でそのお手伝いいただいているということがありますので、決して今の金額が適正ではないというふうに私思いますので、ぜひこの次、予算組みの時にはお考えをいただいて、ぜひ金額のほう上げていただけるように、ご検討お願ひしたいと思います。ご回答のほうよろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小 関 嘉 行 君）

お答えします。参考まで申し上げますと、県内の各市町村の報酬額を比べてみたところであります、均等割の部分では県内では5番目に高いと。あとは世帯割についても13番目というふうな形で、相対的にはかなり上位のほうに位置しているというふうなことをまずご理解いただきたいと思います。なお今回の区長の報酬額の増額ということでございますけども、区長さん方にはいろいろ、年間とおしてご尽力を賜っているということもございますので、今後県内の状況、あとは各市町村の値上げ等のそういったところの情報、注視しながら、そういったところで県内のバランスなども参考にしながら、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ありがとうございます。決して安い金額ではないということですけれども、子育て日本一を目指す尾花沢市として、地域を育てる日本一ということで、ぜひ金額のほうはご検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

次に2番目のオリンピックPR対応等についてということで、153ページ、10款5項3目、先ほど鈴木由美子委員のほうからも質疑ありましたので、私のほうからは、10節の需用費の食糧費で、5色の餅まきの費用だということで、50万円なんですけども、これにつ

いてちょっと説明をお願いします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。食糧費50万円につきましては、聖火リレー終了後、市の独自イベントとして、北町児童公園におきまして、市民の皆様を対象に、5色の餅まきを予定しているところでございますので、そちらの費用に50万円を使わせていただきたいということで、計上させていただいたところです。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ありがとうございます。次のページのミニセレブレーション等会場設置業務委託ということで、この中にはそういったそのイベント関係のものは、餅まき用のものは全てこちらに入っているでよろしいですかね。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。鈴木由美子委員にもご説明したとおりでございますけれども、委託料の230万円につきましては、ミニセレブレーション、また納火式等会場の施設の設営委託料でございまして、このたびのオリンピックの予算につきましては、全体で981万7,000円を計上しておりますので、153ページの需用費から155ページの18節負担金まで、全ての項目で予算を計上させていただいているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ありがとうございます。それでは餅まきについてなんですけど、平日になるかと思いますので、参加される人数というのは、どれぐらいを考えておられるのか。あと自分は前回、庁舎の落成時の餅まきには行けなかつたので、その行けない人の対応というのは、何か考えていらっしゃるのか、お答えお願ひします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。このたびの聖火リレー、尾花沢市を通過する日が6月8日ということで、月曜日、平日の開催となります。餅まきの対象者につきましては、

沿道にお越しいただいた皆さんや、また当日は大石田町を聖火リレーが通過しないということをございまして、大石田町と尾花沢市が一体となった聖火のイベントを開催する予定にしておりますので、大石田町からの参加者も多数いるのではないかなと思っているところでございます。また小中学生、高校生につきましては、平日でございますので、沿道に全生徒を配置いたしまして、応援体制を計画しているところでございますが、当日聖火が通過した後には、学校に戻っていた予定にしているところです。ただ保育園を含めた、小中高校生の皆様には、5色の餅を配布いたしまして、学校で食べるのではなく、家庭に持つて行って、家族みんなでオリンピックを感じていただきたいなというふうに現在検討しているところです。あと記念品につきましては、当然市民の皆さまでも、オリンピックに参加できない方もいらっしゃると思いますので、聖火リレーの記念写真などを撮ったクリアファイルなどを作成いたしまして、全戸に配布なども検討しているところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ありがとうございます。子どもたちの参加のところも含めて、関わった人のところにお餅がいくということで、非常に良い事業だと思います。私もぜひ参加したいと思いますので、盛大に進めていきたいと思います。応援させていただきたいというふうに思います。

3番目として、説明資料の13ページ、ふるさと暮らし応援事業のところでお伺いします。この中の引っ越しの費用ということで、新婚世帯への住まいの助成ということで、含まれているのはここだけではないかなと思うんですが、ほかに引っ越しの費用等、助成されているところがあれば、お答えいただきたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

結婚生活支援事業のほかに、引っ越しの経費がある事業ということでございましたので、このほかに、首都圏に住んでいた方が引っ越しされて来た場合に支給される、移住支援事業というものがございます。両方とも一定の要件がございまして、その引っ越し費用の一部を助成しているものでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

ありがとうございます。引っ越しの費用も非常に高額になるのではないかと思いますので、そのうちの1部をということで、かかった費用の中の助成ということで、非常に良いかと思います。ただこの中で、首都圏から戻って来るIターンということでの支援ということで、例えば現在住んでいる家を建て替えたいというときに、建て替えがなかなか進んでいないというふうに私思ってます。その引っ越しを2回しないといけない。建てるためには1度、今まで住んでいた家を1度きれいに更地にして、建ててもう一度戻ってくるという、2回必要だと思います。新築もしくは空き家を使ってのその新しい方の取り込みということは、1回で済むわけなんんですけども、ほかの地域、Uターン、Iターン、Jターンでしたっけ、IJUという項目がありますので、来た時にその家が古くて建て替えたいという方の支援のほうについて、この引っ越しのほうということで、対応はできないのかということで、ちょっとお伺いします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

市内の転居の建て替えの時の引っ越し費用ということでございますけれども、現在はそういうものはございません。やはり市内の転居ということもあるかと思いますけれども、市内転居ということでなった場合に、いろいろな事例も出てくるということもございます。それらがほかの事業との均衡も考えなければならないということもありますので、その辺十分こちらのほうでも考慮させていただいて、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

安井一義委員。

◎安 井 一 義 委員

タイトルにあるように、いつまでも元気に暮らせるまちということで、いつまでも住むということであれば、やっぱり途中で建て替えですね、スクラップアンドビルド、要するに、その場所に新しくまた建てるということが必要になってくるかと思いますので、そのところについても、他所から来る方だけでなく、他所へ出ていってしまうという方の対応、建てるんだけど、どうせ建てるんだったら、建て替えするんだったらということがないような形での支援ということで、ぜひ建て替えの支援のほうもよろしくお願ひしたいと思います。他の助成金との兼ね合いもあるので、十分

検討していただいて、市民の皆さんのが、じゃあ他所へというふうに行かないよう、きちんと対応できるような形で、長く住み続けていただけるということでの施策のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私からの質疑を終了します。ありがとうございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

引き続き、私から質疑をさせていただきます。

はじめに57ページであります。2款1項11目18節、元気な地域づくり事業385万円、集落の維持や行事が継続されるよう、活用しやすいように見直しを図り、地域の維持、活性化などにつなげていくとなっております。どんな取り組みに支援されているのかを、詳細にお尋ねしたい。お願ひします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

元気な地域づくり交付金の事業内容というご質問でございます。現在、地域で自分たちで元気になる取り組みということで、いろいろな事業をしていただいております。地域づくり提案事業という内容で、今年度は西原地区のかかし作りの地域づくりのような事業に対しての交付を行っております。あとは地域づくり提案事業を行いまして、その後継続するために、地域づくり継続事業ということで、実施をしているものに対しての支援を3年間ということでやってございます。また若者チャレンジ事業ということで、今年度ドツキ市を開催しておりますけれども、そのような事業に対する支援などというのも、この中から出ているものでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

今やはり地域が大変高齢化、そしてまた地域の中でこの行事等々がなかなか成り立たなくなっているというような中で、やはり大事な事業かなと、このように私も思っています。そんな中で、西原地区のかかし設置事業ですか、あるいはこの若者チャレンジ事業等々に対する助成額といいますか、どのように配分されておりますか。お聞きいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

地域づくりのほうの予算配分でございますけれども、現在事業を行った場合、4分の3以内で、100万円の上限という内容で交付をされております。そのあと継続して行うという事業につきましては、1年目が上限が15万円、2年目が上限が10万円、3年目が上限が5万円というような、段階的な形で構成されているようになっております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

やはり、この提案事業に対しましては、まず継続していくというふうなことが大事なんだろうと思います。そんな中でやはり、継続させるために、予算も最初とは同額ではないけれども、継続して3年間応援するというふうなことだと思います。こういう事業があるというふうなこと、分からぬでいる集落が多いのではないかなど、このように思いますので、それらの事業の事例と、そして事業PRなどについて、いかが考えておりますか。お尋ねします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

各集落でも、こういう事業があるということが、分からぬところが多いかと思います。各公民館の区長さん方の会議の時など、また市報等の掲載なども随時利用して、そういう取り組みをした集落の内容を広報していくということに努めていきたいなと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

もう1つ集落において、除雪が困難な集落に対するこの組織のあるところに支援されているというふうなこともお聞きしましたけれども、その辺お聞きいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

地域除雪活動支援事業というのも、この元気地域づくり交付金の中に入っているところでございます。この事業につきましては、集落内の除雪困難者宅を集落の組織が行った場合に、その除雪をしていただいた方々の保険代と、あとは傷害保険代と、除雪機械の借上料1台につき5,000円と、事務経費の支援を行っております。これも各集落で見守っていただいておりま

して、自分たちの組織で除雪ができない方の除雪も含めて、今見守りを行っているという事業になっております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

大変貴重な事業だと思います。この今組織で活動しているところは、9組織と聞いております。やはりこのこういう事業が、さらに各集落にも伝播されるように、お願いしたいなとこのように思います。

次、ふるさと尾花沢応援基金給付者ことで、2款1項17目7節であります。63ページであります。ふるさと応援基金は、本市にとりましても、本当に貴重な収入源となっているというふうなことでございます。聞くところによりますと、返礼品の納品者の声としましてですね、市の担当者が今何人体制になっておるのかですけれども、大変その体制が、事業を進めていく上で、心配しておられました。何人体制になっておられますか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

正職員が1人、臨時が今3名で、4名で行っております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

やはり、返礼品を出品している方々ですけれども、やはり1人体制と、あとそれに臨時職員の方々がが携わっているというふうなことで、仮にこうその方が今、異動によって代わられたというふうなことなりますと、一からとはならないと思いますけれども、かなりのノウハウ、そういうことが懸念されているというふうなことを聞きましたので、この点について、1人体制から2人、あるいは3人体制ですることによって、さらにふるさと応援基金の拡大と申しますか、それも図られるんではないかと、このようにもちょっと、生産者というか、返礼品に携わる人から言われましたので、その点どうでしょうか。お尋ねいたしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

確かに正職員が1名で、異動した場合の引き継ぎが、うまくいかないんじゃないかというご心配はあろうかと思います。本市にとって、ふるさと納税の財源とい

うのは、本当に貴重で、重要な財源だと思っております。また財源だけでなく、尾花沢をPRする、尾花沢のファンを獲得するための、とてもすばらしい制度だなというふうに思っておりまして、それをやはり拡大というか、ファンを増やしていくためには、今後情報発信が非常に重要なだなというふうに思っております。今はその情報発信に、専門的にできる体制というのが、ちょっと少ないということもございますので、そういう職員、専門的にあたられる体制をできればなど、私たちも思っているところでございます。現在いる職員のスキルアップも、もちろん必要でございますので、そちらも合わせて、職員増のほうもお願いをしていければというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

今年の内容の中でですね、体験型など新たな角度で寄附獲得を、というふうなことが出でますけれども、どんな構想でいらっしゃいますか。お尋ねいたします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

ただ今、庁舎内からアイデアを募集いたしております、その体験型に関しても、いろいろ具体的な案が出てきております。例えばスイカオーナー制を実施できないかとか、そういう具体的な案が出ておりまして、それらをもう少し検討していきながら、実現に向けて実施できればなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

やはりこのふるさと納税をしてくださるというふうな方が、2回、3回というふうな方で、リピーターも増えるというようなことも、お聞きしました。やはりその人たちが、このまた体験型なり、来ていただいたりして、この交流人口をですね、増やしていくというふうなことも、本当に大事なことでないかなとこのように思います。そんな中で、ぜひそういう体験型を含めてですね、取り組まれるというふうなことを、私は期待しておりますので、よろしくお願いしたいなと思います。

次に移ります。141ページです。10款4項1目1節の文化財専門員の任用、尾花沢の文化財について専門的知見を持って、保護発信に携わられてもらえること

に本当に期待しております。そんな中で、延沢城の景観整備も実施された中で、広くPRに努めていただいたり、すばらしい郷土の歴史資産にも、大いに触れてもらいたいと思いますけれども、この専門員の仕事の内容について、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳君）

お答えいたします。昨年以来、議会のほうでもご質問いただいたおりましたけれども、文化財につきましては、専門的な知識を有した職員の配置や、専門職の配置ということで、検討してきたところでございます。来年度、週2日間ではございますが、専門職の配置をさせていただくことができたところであります。文化財専門員の業務的な内容につきましては、尾花沢市には国指定史跡の延沢銀山遺跡をはじめ、国の有形文化財、そして県の指定文化財、市の指定文化財など、多くの文化財を有しているところでございます。これまで専門的な知識を有している方がいなかつたということで、本当に各方面からの対応に苦慮してきたところであります。2年度につきましては、国の補助事業をはじめとして、文化財全般にわたって、協力をお願いしていかなければなというふうに考えているところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

以前ですと、学芸員というふうな方もいたことがありました。けれど近年ずっと、専門的な知見の方がいなかつたというふうなことで、このたびこういう配置をしていただくというふうなことは、ありがたく思っています。1つ延沢城も毎年、保存会の活動でしっかりときれいに、いつも登城していただく皆さんをお待ちしておりますので、その点についても、尾花沢の1つの名所と申しますか、1つのそういうことで、尾花沢のパンフレット等にも、ぜひ入れていただきたいなと感じていますけれども、いかがですか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳君）

延沢城につきましては、登城路の整備から、本当に地元の保存会の皆様のご協力をいただいて、整備されております。また、昨年度は国庫補助事業を活用しまして、降雪前に延沢城の景観整備を実施し、頂上からの眺望につきましても、大変遠くまで見渡すことがで

きるような伐採作業もさせていただいたところでございます。今後とも、より多くの方から登城していただきまして、国史跡の文化財に触れていただければと思っているところです。市のパンフレットのほうにも、若干延沢城については掲載されておりますが、平成28年、29年と、延沢城のジオラマを制作させていただいております。その際に、延沢城の独自のパンフレットなどの制作も行っておりますので、そういうパンフレットを活用いたしまして、多くの方々にPRをさせていただきたいと考えているところです。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃君）

商工観光課のほうでは、総合パンフレットのほうの、まず銀山温泉という部分につきまして、延沢銀山という形での歴史を掲載させてもらっております。その後に歴史という分野がありますので、そこには史跡、延沢城跡ということで、お城の跡のほうも写真入りで掲載させてもらって、PRしているところであります。以上になります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅野修一委員

ありがとうございます。28年、29年に作成されましたそのジオラマですね、今ちょうど悠美館の入り口の左のほうに展示されておりますけれども、市庁舎のぜひロビーあたりの真ん中あたりにこう置いていただいて、また市民の方々から見てもらうというようなこともいいのではないかと思いますけれども、この辺もよろしくお願いしたいなと思います。

それでは次に移ります。145ページの10款4項2目でございます。分館等の整備費補助金、478万円載っております。前年度の決算額よりも、約4.5倍と増えているようでございます。どのような補助体制となつたのか、お尋ねいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満徳君）

お答えいたします。現行の尾花沢市分館等集落公民館の整備事業補助金交付要綱に基づきまして、集落公民館の改修または増築、修繕、環境整備に関する事業といたしまして、事業費の2分の1、上限200万円をこれまで助成してきたところでございます。集落公民館は、同じ地域の人たちが助け合い、暮らし続けるため、個人では解決できない悩みや課題について、解決

する場でもあります。地域づくりの拠点の施設となっております。昨年9月から5地区での、地域づくりの座談会を開催してきたところでございます。その座談会の中で、高齢化、人口減少が進み、集落の維持が非常に困難になってきているという、集落の悩みの声を、多くいただいてきたところであります。話し合いの中で、最も強く感じたことが、集落公民館の必要性は高く、さらに支援の必要を感じたところでございました。このたび、令和2年度から、改修、増築、修繕、及び環境整備に関する事業の補助率を、昨年までの2分の1から、10分の7の額に拡充、改正させていただいたところでございます。なお昨年、5集落の実績に対しまして、令和2年度につきましては、全集落へ意向調査を行ったところ、10集落の意向がございましたので、10集落分の10分の7の補助率で、予算を計上させていただいたところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

菅野修一委員。

◎菅 野 修 一 委員

今課長からの答弁にもありました、本当に私は良かったなと思っています。各地区座談会等々で出される、やっぱりご意見というようなことが、このように反映されてきたのかなと、このように思っているところで、やはりこれまで、2分の1の補助だったものが、10分の7までに上げてもらったと。集落においては戸数が減って、区費が毎年のように上がると。いろいろなものに使う区費でございます。皆さんから集める会費でございます。大変、小さい集落におきましては、集落を維持していく大変な事態になってきているというような、そういう切実な声を、やはりこういうふうにして反映して、予算に示してもらったというふうなことは、本当に皆さん、各集落でも大いに喜んでいると思います。毎年のようにやっぱり集落は、公民館においては、塗装が剥がれたり、ペンキ塗らなきやならない、水回りを修繕しなきやならない、いろいろな、畳替えをしなきやならない、いろいろな課題がある中で、拡充していただいたというのは本当に使い勝手の良くて、喜んでいると思いますのでありがたいことだと思います。

それでは次に入ります。125ページ、9款1項3目18節、消火栓新設移設負担金でございます。839万5,000円ほどの予算額です。雪国としまして、やはり消火栓の覆いは、必需設備というふうなことで、これまでの、ずっと集落で回り番をして、消火栓を守ってきたと。冬になると雪かきをして、守ってこられまし

た。集落の戸数が、どんどん減少していく中、やっぱり隣組でも、この除雪当番、毎年減っていくんですね。やっぱりお年寄りの高齢者の方ができなくなったり、というふうなことにもなっていって、それは除雪当番を免除しましようというふうなことで、そんなことで、その消火栓の覆い除雪なども、丈夫な方々が回数を多くして、守っているというような状況でございます。先般、私の前の消火栓の覆いなんですけれども、夜の突風で吹っ飛んでしまったんですね。何大きな音したかなと申しましたら、その消火栓の覆いが1mほど飛ばされていました。朝見たところ。やはり20年も経ちますと、この足元が腐ってきたなど。鉄骨製でございましたので、そんな状況で、これも直してもらわないとなということで、なっております。それを設置する際、やっぱり見積りを立ててもらうと、更新にしろ、10万円ほどかかると。これをえた場合に、集落の中で、何十も持っているわけでございまして、それを更新していくというのは、これも大きな負担になるというふうなことで、この応援も含めてですね、考えてはもらえないかなというふうなことで、よろしくお願いいたします。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

以上で、令和クラブの質疑を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後2時32分  
再開 午後2時45分

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

それでは、再開いたします。

次に、会派に属さない議員の質疑を許します。

まず、鈴木清委員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

私の質問は、5点あります。

最初に、就学援助費についての質問を予算書の133ページ、10款2項2目19節、それから137ページ、10款3項2目19節、小中の就学援助費であります。昨年度と比べますと、小中合計で189万5,000円の減となっておりますので、どうして少なくなっているか、お尋ねしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

ご説明申し上げます。当初予算を比較しますと、議員仰せのとおりの差となっております。昨年度の実質

の支出との比較をさせていただきますと、およそになりますけれども、63万円の減というふうなことで、現実的な支出を見た際の差というふうなことで見ますと、そのようなことになっております。ご理解いただきたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

私は、ずっと就学援助についてお尋ねしてきたんですけども、6%台で推移していると思いますけども、子どもの貧困率と比べる必要があるなと思っておりまして、山形県の場合16%でありまして、それに比べていつもは6%台で、10%の開きが出ているんですけども、まず、利用率の変化はどのようになっていますか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

利用率というふうなことですけれども、こちらのほうもまとめておりましたけれども、やはり年度によって、かなり差がある状況にあります。一概に全体的に向上しているっていうふうなことでもないようあります。年によっての変動が、かなり大きくなっています。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

人数を聞くの忘れましたけども、例年、小中を合わせて、80人程度だと思いますが、いかがですか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

議員仰せのとおりでございます。新入学の準備含めて、準要保護、要保護含めて、およそ80名前後で推移しております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

ありがとうございます。このたび、新型コロナウィルスによりまして、学校の一時休校になりまして、給食がストップしております。生活保護、就学援助を受けている方の食事はどうなっているかなっていうのを心配しているわけです。朝ごはんを食べてこない人が、尾花沢のアンケートで12%、それから、昼は給食に頼っていると思いますが、給食がないとなると、どんなふうに食事してるかなってのが一番心配です。全国見

ますと、給食を再開するっていうことが話題になりましたりしておりますが、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

お答え申し上げます。本市における学校、小規模の学校がかなり多いものですから、学習支援、それから生活の状況の確認、それから学校によっては通知表等の配布も含めて、最低週1回は子どもの顔を直に見るっていうふうなことについては、大きい学校も含めて、全校体制で協力して実施していただいておるところです。その折に、給食等、議員仰せのとおりで、実際に食べていないっていうふうな子どもについても、担任等で把握している部分ありますので、それも含めて話をして、確認しながら進めさせていただいております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

家庭訪問などをして、状況把握ってことも始められておるようなので、そういうことで配慮していただきたいと思います。子どもたちには、学び、遊び、成長する権利があるというふうに思いますので、1日も早い再開を願うばかりですが、こればかりは仕方がないと思いますので、コロナウイルスの推移を見守っていただきたいと思います。それから、この就学援助費を、伸ばすにはどうすればいいかってことで、どのような周知がなされているかっていうのを、いつも話題にしているんですけども、繰り返すとあれなので、私の考えを言いますと、小中学校の就学援助なので、保育園から以前の方に周知をする必要があるのではないか、例えば、保育園の園長先生にも知らせて、保育園時代に、分かりやすく、小中に行けばこういう支援がありますよっていうに伝えていただきたいと考えているんですがいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

現時点でどのように進めているか、周知についての取り組みについて申し上げたいと思います。まず、入学時、入学以前の周知というふうな点ですけれども、入学前、9月就学時健診が行われます。その折に、保護者に、その概要についてご説明申し上げております。それに加えて、その次に1月入学通知書のほうに、保護者全員にこの就学援助についての制度についてのプリント等を配布しております。合わせて2月には市報

への掲載、4月入学時、PTA総会時に全保護者にチラシを配布、及び概要説明というふうなところが、全体に対する取り組みになります。ただ、もちろん個別を大事にしなければいけませんので、子どもの状況、それから生活状況の変化に伴って、個別にその都度、必要な子どもについては、保護者と連絡を取らせていただいております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

たくさんの機会を設けていただき、周知に工夫していただいていることを、本当に感謝申し上げます。一言言うと、沖縄県ではテレビで放送しております。子どもの貧困率が30%を超えて、テレビで就学援助のアニメーションで、就学援助ってカタカナで書いて、皆分かるような工夫もしているようです。まだまだ山形県でそれをやれというのは酷だと思いますけども、周知に努めていただきたいと思います。

次の質問になります。これからは、説明資料のページを言います。10ページ、ナンバー7の放課後児童クラブ支援事業についてです。たくさんの方が質問されておりまますので、だぶらないことで言いますと、私が言いたいのは、運営基準が少し緩和されたようでありまして、従るべき基準、支援員が2人のうち、1人は、研修した補助員でいいよと。それから参酌すべき基準ということで、いろいろ基準が緩和されていると思いますが、尾花沢の場合、放課後児童クラブで事故が2回ありましたので、事故のないようにしていただきたいということを質問したいと思います。事故の場合に、体育館の事故と、廊下での衝突の事故がありました。目の届かないところが、どうしても出てしまうと思うんですけども、どのような対応を考えいらっしゃるのでしょうか、

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。委員からは、放課後児童クラブについての参酌すべき基準、従るべき基準についての件と、それから事故が起こらないような対応というふうなことのご質問かと思います。

まず最初に、その参酌すべき基準と、従るべき基準についてお答えいたします。まず参酌すべき基準についてですけれども、例えば、専用区画の面積、児童1人につき、おおむね1.65m<sup>2</sup>以上、もちろんこれはクリアしております。それから、1つの支援の単位を構成

する児童の数っていうことで、おおむね40人以下、これもクリアしているところです。例えば、あと、従るべき基準ということで、これは参酌すべき基準よりも、さらに厳しい基準でありますけれども、ご指摘の支援員については、支援の単位ごとに2人以上、うち1人は補助員の代替可だよというようなことあります。なお、その支援の資格についても、保育士あるいは、社会福祉士であって、かつ、都道府県知事等が行う研修を修了した者ということで、もちろんこれもクリアしているところであります。ご指摘のその事故の件についてでありますけれども、やはり、各クラブに2人の配置ではありますけれども、なかなか、その2人で、数多くの子どもたちを見きれるかといった場合に、厳しいところもあろうかと思います。ただ、安心安全な子どもたちの安全安心を確保するという点でも、今後、その人数ではありますけれども、対応していかなければならぬかななど、細心の注意を払って、子どもたちを保育していくところは、同じでありますので、今後指導してまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

ありがとうございます。2人の配置というふうなことですけども、事故の場合の例で見ますと、保護者対応で玄関に1人移動して、教室に1人支援員が残っている。体育館に遊びに移動するとなると、どうしても目が届かないところも出てくる。廊下で走りたくなる子どもたちもいる、ぶつかるというふうなこともありますので、加配も考えていただいて、安全安心な学童保育にしていただきたいと思います。要望です。

次の3点目の質疑になります。説明資料の13ページ、ナンバー23です。図書購入事業費です。600万円ということで、年々増やしていただいております。350万円から600万円まで、いよいよきたなというふうに思っております。村山の600万円と同じになりましたので、次の目標は大石田の1,000万円、東根の2,000万円だと自分では思っておりますけども、そこまでいかなくても、司書の方々の専門の力量を生かした、選書をしていただきまして、利用する人が増えていけばいいなと思っておりますので、お願ひしたいと思います。

それで、質問したいことは前回も、たびたび言っておりますが、図書館協議会を再開していただきたいっていうことです。これは、予算書の149ページの1節に書いておりましたので、省略いたしまして、本についてもう1点、別な観点で質問させていただきますと、

今新型コロナウイルス問題で、本の消毒機というのがあるということが、私分かりました。昔から本は、太陽、お日様にこう当てて、日干しにするっていう方法と、今は、アルコールで表紙を拭いているようなことをやられていると思います。そのほか他にも、東根の図書館では、本の消毒機というのがありますと、こういうふうなものに本を入れて、紫外線で30秒で滅菌するというふうなことがやられています。科学的に正しいのかどうかっていうのは研究して判断しないといけませんけども、業者に問い合わせますと、インフルエンザに関しては、90%以上滅菌できる。コロナウイルスはどうですかって聞いたら、まだ検体がありませんというふうなことでした。しかし、そういうものを使って、これから消毒するって方法も、必要になってくる時代が目の前に来ているのかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。議員仰せのとおり、東根市のように確認させていただいたところ、やはり本の消毒機が1機設置されているようでございました。その消毒機につきましては、県内の企業から寄贈していただいた消毒機ということで、當時6冊を消毒できる機械というふうになっているようでございます。県内を調べたところ、県内では、東根市と村山市のように消毒機を設置しているという状況でございました。ただ、1回の消毒で6冊しか消毒できないというデメリットもありますので、1機だけの設置では、対策になるのかなという疑問もございます。今本市の図書館では、特に汚れた本については、手でアルコール消毒で、消毒しているような状況でございますけれども、今後本当にどのような効果があるのか検証させていただきまして、検討していければなと思っているところです。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

東根の図書館にお聞きしたところ、借りていく人が、その機械に入れて、30秒待つとできるんだということで、そういう方法もあるんだなっていうのを感心したところですけども、予算に余力があれば、ぜひ検討いただきたいと思います。

次の項目にまいります。18ページ、ナンバー64、項目が国民保護共同図上訓練事業ということです。この項目を見て、私はあまりにも驚いて、新規の事業です

けれども、椅子から落っこちそうになるような感じがしました。まず、どのような事業内容の訓練であるかお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。どのような訓練であるかと、いうふうなお尋ねでございます。まず、訓練の位置付けでありますけども、令和2年度山形県国民保護共同図上訓練という形で実施するものでございます。参画する関係機関、構成員でございますが、内閣官房の方、それから消防庁、自衛隊、山形地方気象台、山形県、それから指定公共機関ということで、JR、日本赤十字社、そして尾花沢市を含む、県内の2つの市、以上申し上げました機関による共同訓練ということで、令和3年の1月に実施される予定になってございます。これは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法の目的に沿って実施されるというものでございます。予定されている訓練の想定でございますけども、市内の公共施設における爆破事案の発生、あるいは別の集客施設において、爆破の予告、あるいはテロリストによる立てこもり事案の発生と、こういったことを訓練の想定といたしまして、緊急対処事態認定前の初動の対処訓練、それから緊急対処事態の対策本部を作る際の設置運営訓練、こういったことを行う内容で予定してございます。先ほど申し上げました政府機関、そして県、及び市の方は、一同に1ヵ所に集まって訓練を行うという形ではなくて、それぞれの訓練の会場で情報を連携をしながら、同時進行で訓練を進めていくというふうなことになっております。尾花沢市におきましては、訓練会場は庁舎内の会議室をお借りして、行っていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

そうしますと、市民参加はないというふうなことですか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。訓練に参加いたしますのは、市の職員と、先ほど申し上げました関係機関の職員の方のみで行う訓練でありますと、市民、住民の方の参加はないというふうなことで行う予定でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

武力攻撃事態と言いますと、どこかの国を想定しているとか、あとテロリストと言うと、どういうテロリストを想定しているとか、そういう物騒な話になってくるんですけども、そういう話も出てくるのかっていうことと、あと国の強制になるのかっていうことを知りたいんですけども。それから2年前に新庄市でやられているようすけれども、毎年、県で1市町村ごとやるのか、そういうところお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。そういう事案を想定しての訓練でありますので、どこの国とか、そういう具具体名までは出さないのではないかと思いますが、なおちょっと詳細までは、ちょっとまだ把握しておらないところでございます。それから訓練が、どういうふうな形で尾花沢のほうに来たかということでございますけれども、今回は、山形県のほうから打診がございまして、話を聞いてみると、毎年、県内の各市が輪番的に訓練に参加してもらって、そういう事案に対処できるような体制を作ってもらいたいというふうな要請がございました。市、県内も13市ございますけども、多くの市がもうすでに、訓練のほうやっているということで、そろそろ尾花沢市さんもちょっとお願ひしたいというふうなことで、お話があった関係で、今回やつてはどうかというふうに考えておるところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

市民参加に関しては、昨年の群馬県の渋川市におきまして、市民の避難訓練も含めてやった例もあります。2年前の新庄の場合は、ゆめりあで爆弾テロがあったということで、JAさんの列車の中から、テロリストのそのあとと、それから、新庄の市民文化会館で爆弾所持の立てこもりがあるというふうな想定でやられていました。とても、戦前に似たような幻覚を私は持つておるので、やはり検討していくべきだなと思っているところです。それから、41万4,000円の具体的な内容はどうなつていらっしゃるでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴 木 浩 君）

お答えいたします。この予算措置につきましても、県のほうと協議させていただいております。必要な消耗品とかですね、訓練のために必要な資機材等でございまして、そのほかにコピー代とかですね、そういう部分と、あとは、そういう訓練に必要な消耗品、それから資機材、そういうものが大部分を占めておるところでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

大変、重大な訓練だなと思っております。今年は、平和の祭典のオリンピック・パラリンピックがありまして、今1番取りかからないといけないのは、コロナウイルスという国難に、全力で取り組むべきだというふうに私は思っております。戦争にならないようについて、戦争、どこの国とは想定してないということですけども、平和を作るには外交の力であったり、私たち人間の力になってくると思います。私が1番取り組んで、41万4,000円というのであれば、子どもの貧困格差に使っていただきたいというのは、私の考えです。これについての、良い悪いということでは、結論は言いませんけれども、考えていただきたいっていうのが私の考えです。市長いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

市長。

◎市 長（菅 根 光 雄 君）

子どもの貧困の問題も大切ですし、この問題についても、万が一、今まで、戦後考えても、私たちが生きてきた時代というのは、平和なんだなというのは、しみじみ感じます。そういうことを考えてくれれば、平和であるべきだと思いますし、子どもたちに、それをしっかりと、私たちが確保していかなくちゃならないというふうに思います。ただ予算的な問題で、貧困にという気持ちは分かりますけども、それとは別問題で、市民を守るという立場も考えいかなければいけないという点を、ご理解いただきたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

考えを聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。

次の問題に移りたいと思います。ページが20ページの77番です。生活道路除雪補助金700万円についてですけれども、生活道路が狭くてブルが入れない地域が

ありまして、その区長さんから相談を受けまして、ポンプで流雪溝に水を入れたいと考えているけれども、電気料が大変かかってしまう。一冬だいたい、25万円ぐらいかかってしまうので、その地域で負担するのが大変になっているので、躊躇していると。人口減少と高齢化によって、負担が大変になっているので、補助をお願いしたいという話でした。補助が今50%くらいだというふうな話でしたけれども、100%に近づけていけないかというご相談だったんですけども、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

流雪溝にポンプで水を汲み上げて、利用している地域については、今現在、寺内地区のほうで行っております。電気料がかなりかかるっていうことで、最初は全額、地元で負担しておったようですがけれども、地元からの要望によって、2分の1の、補助金ではございませんので、負担金として市で、地区のほうに負担金として出しております。これを100%にしてほしいというふうな話は、私どものところには、寺内地区のほうからは届いてございません。これまでもございませんでした。市のほうとしては、ポンプの維持管理については全額、全面的に毎年メンテナンスを行っております、そういう形で支援しておりますので、今後とも、そういう形で行ってまいりたいと考えております。今現在、ポンプアップで整備をしようとしているところというか、地区はあります。そういうところからの声ではないかと思いますが、建設課のほうでは、2分の1の負担というふうなことで説明しておるところでございます。よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木清委員。

◎鈴 木 清 委員

尾花沢の全地域を見ますと、雪に対しては平等というよりも、地形によります。地形によったり、人口によりまして、大変な場所もあると思います。尾花沢では、誰でも、どこでも、平等に冬を暮らしやすいまちにするために、これからも考えていくいただきたいなと思います。時間きましたので、以上で終わります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

以上で、鈴木清委員の質疑を打ち切ります。

次に、鈴木裕雅委員の質疑を許します。鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

会派に属さない議員です。どうぞよろしくお願ひします。何点か、ほかの委員と重なっている部分もありますので、その部分は除きながら、関連した部分について進めていきたいと思います。

まずははじめに、予算書63ページ、2款1項16目18節、居住空間無雪化支援事業費補助金590万円がありますが、この補助金、流雪溝のない場所の補助率はどうなっているのか、お知らせください。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

流雪溝のないところの補助率というところでございますけれども、同じ状況でございます。特に、分けた形で補助しているという形ではなく、全部一緒の補助率となっております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

私は、流雪溝のない場所というのは、長年、その雪に対して苦労をかけてきている場所だと思っています。尾花沢地区の中は、尾花沢市内の中で1番何を望まれているか、流雪溝を望んでいる方たちが多くいるということも事実であります。その迷惑をかけている方たちには、流雪溝が使えない分、居住空間無雪化支援事業で、ある一定の補助率を上乗せする形を取るべきだと考えていますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

流雪溝の未整備地区への上乗せという質問でございますけれども、側溝によりましては、流雪溝の機能を果たしている側溝もあつたり、また流雪溝であつても、水が来ていないというような、そういう流雪溝もあるということでございます。現場確認をしないことには、そういう流雪溝の整備地域と線引きが難しいということが考えられます。そういうことで、現在、年間100件程度申請がございますので、それらの現場確認ということについても、難しい状況となっておりますので、今後、制度設計にあたって、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思っております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

流雪溝があつても水が流れていない場所があるということですけども、あるんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

流雪溝として整備した箇所で、現在使っているところ、全然流れていないということはないと思います。ただやっぱり、今の時期になってきますと、全体的に河川からの流量が少なくなりまして、部分的には少なくなる箇所も出てくるかと思います。以上でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

その時期によって流量が少なくなるので、流れにくくなっている場所も、あとは工事の途中になっている場所なんかも、流れが少なくなっている場所はあるのかなと思います。ぜひ使いやすい流雪溝を整備していただきながら、私の提案も聞き入れていただければと思います。

次に移ります。同じ63ページ、2款1項18目12節、公演業務委託料ですけれども、どういった公演を計画しているのでしょうか、事業概要の説明をお願いします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。委託料200万円、公演業務委託料として予算計上させていただいております。

まず1つは、昨年60周年記念事業で開催させていただきました、親子ふれあいコンサートを継続して、令和2年度も開催してまいりたいというふうに考えております。具体的な内容につきましては、今検討中でございますので、決まり次第ご報告をさせていただきたいと思っております。

もう1つの事業でございますけれども、小学生4年生、5年生、6年生を対象に、4年前にも開催させていただきましたけれども、「泥かぶら」の演劇鑑賞会を予定しているところでございます。この事業2つ合わせて、今計上させていただいているところです。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

ふるさと応援基金事業でありますので、ふるさとにぜひ関係するところで進めていただければと思います。検討中の部分もあるということですので、ご報告お待ちしております。

次に、放課後児童クラブについてですが、各委員のほうから、質疑行われておりますので、私のほうからは、ここは省かせていただこうと思います。答弁準備していただいていると思うんですけども、申し訳ありません。

次に、107ページ、7款1項2目18節の、まるだし尾花沢ふれあいまつり補助金及び、109ページの7款1項3目18節、四大まつり実行委員会補助金、説明資料で見たほうが分かりやすいんですけども、説明資料26ページ、ナンバーが122番になります。四大まつり実行委員会補助金の内容が書いてあるんですけども、説明をお願いします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

四大まつり補助金につきましては、ここにあります1,800万円、この四大まつりの中で徳良湖まつり、花笠まつり、雪まつりの3つの部分の補助金を計上しております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

四大まつり実行委員会の補助金が3つ。徳良湖、花笠、雪まつりの3つですので、四大まつり、正確に言いますと、四大まつり中うち三大まつり実行委員会補助金、長い名前になりますから、適正な名称ではないと思うんですが、この四大まつり実行委員会の補助金は、確かに以前は観光物産協会の補助金に組み入れられていた時期があって、市長が当時、総括質疑だったと記憶しているんですが、別にするべきだと言った時から、次の年度から、四大まつり実行委員会補助金という名目で分けられたものだったと思います。その際に、本来、私も気づくべきだったんですけども、四大まつり実行委員会の補助金であれば、四大まつり、4つの名称がここに記載されていて、事業の内訳も4つあるべきだと思います。予算の原資の部分、どこから予算が出てくるかという部分で、まるだし尾花沢ふれあいまつりは、商工業の振興費、今記載されている四大まつりの実行委員会は、観光費のほうから出ているということで、一緒に書けないという理由ではないかと思うんですが、そうであるならば、実行委員会としての補助金自体は、実質的な経費とは別にして、計上するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

今議員が仰られたとおりであります。まずその、まるだしふれあいまつりにつきましては、その上の118番で地域振興活性化事業っていう形になっております。これにつきましても、商工会の振興という部分での、補助の要綱があります。その1番下の、先ほどありました、四大まつりにつきましても、観光面からの補助という形での要綱があるということで、今この2つの要綱に合わせた、その支出先に合わせた形での表記っていうふうな形になっておりますので、この部分につきましては、例えば、全部、細かく分けてしまうというふうにすれば、1番分かりやすいというふうな計上になるかもしれません。ただ表記の仕方につきましては、改めて、ちょっと合わせることはできない部分でありますので、そういう部分で検討させていただければと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

今回はこのまで、実質的に今事業のほうに影響はありませんので、このまでいいとは思いますけども、ぜひ、次回以降、表記、どういう形が望ましいのか、財政のほうとですかね、相談していただきながら、決めていただければと思います。

次に移ります。説明資料の27ページ、126番、花笠高原荘改修事業、関連するのが予算書の107ページ、7款1項3目の花笠高原施設指定管理料も関連してくると思うんですが、この改修事業ですけれども、屋根とボイラーを直すという説明を受けております。この床や内装の部分というは、その後に直すのかなと思うんですが、今回は床や内装というのは直さないでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

議員のほうからは、ちょうど予算書であると109ページの14節、工事請負費の1,389万1,000円という部分の工事請負費の中に入っている項目かと思われます。ここにつきましては、仰せのとおり、花笠高原荘の部分については、ちょうど説明資料の27ページの126番にあります。985万3,000円という部分になってきます。この985万3,000円につきましては、緊急性の高いところから、花笠高原荘につきましては、緊急性のあくまでも高いところから、取り組んでいこうという部分でありますので、今回は休憩室の屋根、御所乃湯の屋根、

あと客室の給湯設備という部分で、要望が高いところから取り組んでいくという考えであります。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

この花笠高原荘ですけれども、廃止という提言を行政のほうが受けまして、地元からそのあと、強く残してほしいという要望を受けておりました。議会としての結論は、まだ出ていなかつたのではないかと思うんですが、改修事業を行うということは、この花笠高原荘、お風呂の部分も含めて、事実上の続行だと受け止めいいんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永 沢 晃 君）

その部分につきましては、今回指定管理費は3年間という部分での流れの中の1つだと思っております。ですから3年間は、指定管理費の事業として運営していくというふうな形で、捉えてもらって結構かと思います。最低限、例えば屋根等につきましては、強風による、そういう周りに対する安全対策っていう部分もありまして、この部分はもう早急にしなければならない。今建物がある段階での判断という部分が大変大きいかと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

よく分かりました。3年間は続行していただけるというふうな答弁だと思います。

次に移ります。予算書121ページ、8款5項2目18節、不良住宅除却促進事業補助金でありますけれども、この部分は私の一般質問の中で、話の流れで関連した部分があり、答弁いただいておりますので飛ばしたいと思います。

続いて、説明書の10ページ、ナンバー5番。病児・病後児保育事業でありますけれども、全体的なところは一般質問なり、本日の総括質疑のほうで、質疑されております。ですので関連した部分から、私のほうから質疑させていただこうと思います。利用料金ですけども、検討課題であるというふうにお答えになっていくと思いますけども、本定例会は予算を審議する本会議、現在、予算を審議しているわけですので、利用料金を示していただいた上で、審議、審査するというのが、本来の姿であると思いますが、本定例会中に、我々が審議、審査できるような段階で、料金示してい

ただけますでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
福祉課長。

◎福祉課長（菅 原 幸 雄 君）

お答えいたします。仰るよう歳入について、その部分、入れておりますので、その分の料金っていうようなことで、お示ししなければならないなと思います。ちょっと今、手元に資料あるので、ちょっとお時間いただきたいと思います。すぐお答えいたしたいと思います。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

この部分に関しては、これから資料提出してくださるということですので、私以外の質疑者もおりますので、その部分で質疑進んでいくかと思います。

次に移りたいと思います。説明書の13ページ、ナンバー28番、ふるさと暮らし応援事業について質疑いたします。8事業を上げられておりますけれども、全体のその事業費というのは、5,000万円ちょっと出ております。この8事業の項目自体の事業費、8項目の事業費っていうのが出ていないようですが、書き忘れでしょうか、出さないんでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

予算書のほうには、ふるさと暮らし応援事業という形でまとめさせていただいております。そちらの13ページのほうに、それぞれ各事業の事業名として記載させていただいております。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

まとめて出しているということで、事業全体が、見込みが、なかなかつかめない部分があるので、全体としての事業費として、8項目まとめての事業費を計上しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（佐 藤 京 子 君）

ふるさと暮らし応援事業の中でございますけれども、予算項目が大きいということがありまして、実績が、大変、変動してくるということがございますので、ちらのよう、まとめてしているという状況でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

こういった事業の場合というのは、財政課では、どうやって査定するんでしょうか。事業費、1,000円単位まで細かく出ておりますけれども、どういった事業査定になるんでしょうか。財政課で査定するんですね。お願いします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
財政課長。

◎財政課長（高 橋 隆 君）

もちろん、財政課のほうで、査定するわけでありまして、ふるさと暮らし応援事業につきましては、この8項目がありますけれども、それぞれ8項目の見込み、積算の資料をいただきまして、それに基づいて査定をしている状況です。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

見込みまでは出ているということですので、全体的なこの事業費でいいかなと思います。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、説明書の22ページ、90番、河川修繕工事でありますけれども、土砂の浚渫の部分になります。この部分も私の一般質問の中で関連して、私のほうから伺って、答えはいただいているんですけども、土砂の浚渫としては、予算額少ないよう思うんですが、何箇所をこれは行う予定でしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
建設課長。

◎建設課長（近 藤 二 弘 君）

来年度の土砂浚渫予定箇所は、今のところ具体的な箇所はないところでございます。今年度については、2ヵ所を実施してございまして、だいたい、20～30万円の決算に収まれば実績値になるのではないかと思っております。来年度についても、これから、いろんな地区から要望があった場合に対応できるようについていることで、必要最小限の50万円というふうな、予算額になっているものでございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）  
鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

河川、常に水が流れております、天候によって流れ方も変わって、浚渫の場合も変わってきますので、最低限の予算の計上だということですので、理解いた

しました。

次の質疑に移ります。23ページ、93番、道の駅リニューアル事業でありますけれども、お2人の委員からでしょうか、出ておりますので、私のほうからは、この部分は削除させていただきたいと思います。

あと2点、伺います。説明書25ページ、ナンバー108番、農業委員会費でありますけれども、この説明の中に、能率給という言葉が出てきますけれども、能率給の説明をお願いします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本 間 純 君）

平成28年に農業委員会等に関する法律が改正されまして、農地利用の最適化推進に係る活動及び成果実績に応じて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬、これとはまた別個に能率給というふうな形で、支給することができることになってございます。現在、県内では、8市8町で実施されておるということで、令和2年度には、新たに2市もこの実施について、検討されているということで、今回尾花沢市においても、農地利用最適化交付金、この範囲内において、能率給というふうなことで支給する予定でございます。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

一般生活に例えると基本給がありまして、そのほかに、出来高によって支払われる、ボーナスにあたるようなものなのかなと。予算額が決まっている中でのものなのかなというふうに理解いたしました。この能率給をたくさんお支払いできるということは、農業の仕事が、農業委員会の仕事が、うまくいっているという証にもなりますので、ぜひともお支払いできるよう、皆さんにご助力いただきたいと、よろしくお願ひします。

最後になります。26ページ、115番、地域産業振興事業になります。トップセールスを行うための事業費の計上でありますけれども、この金額では本年においては、特に、トップセールスの事業費としては足りないのではないか、少ないのではないか、と私は感じるわけでありますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

農林課長。

◎農林課長（本 間 純 君）

地域産業振興事業の予算の関係でございます。こちらにつきましては、みちのく村山農協さんであります、

東京大田市場、大阪市場での消費宣伝活動、あと市単独で開催しております、東京銀座の山形アンテナショップ、こちらのほうでの、スイカの無料振る舞いというふうなことで、尾花沢スイカのPR活動をやっておるものでございます。予算の、だいたい57万9,000円ですけども、半分以上が旅費というふうなことで、あとは、補助金ということで、25万円ですけども、これのほとんどが試食用のスイカの購入費というふうなことになってございます。主にこの予算については、銀座のアンテナショップのほうでお配りする、尾花沢スイカというふうな形になってございますけれども、今年は、2020東京オリパラというふうなことでございます。その部分では、すでに平成30年の段階で、東京オリパラに向かまして、食材供給したいというふうなことで、JAさんはじめ、市内のスイカ農家さんのほうでも、県版GAP以上の認証を受けた生産者というふうな限定は付きますけれども、スイカをご提供したいというふうなことで、県のほうにあげさせていただいております。ただ、オリンピックの関係につきましては、なかなか、我々が直接会場に乗り込んで、スイカをお振る舞いしたいところなんですけれども、これは、はつきり言って無理でございます。その界隈でも、ぜひやりたいなとは思うんですけども、それもたぶん、規制かかって難しい部分ございますので、我々が今できる範囲でというふうになれば、従来どおりの、銀座アンテナショップのほうで、往来する皆様方に尾花沢スイカの美味しさをぜひ知っていただくというふうな形でPRしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎予算特別委員長（奥 山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴 木 裕 雅 委員

私の気持ちも答弁いただいた課長と同じであります。オリンピック関係の方に、PRぜひしたいんですけども、実際は中にも入れないですし、なかなか難しいのかなと思います。関係者の方が、都内に散歩されることや、歩いて散策されることあると思うのですが、なかなか、その人たちを捕まえてですね、言語もそれぞれ、さまざまになってくると思います。その中で尾花沢スイカをPR、市長がされるというのも、なかなか限られた時間では難しいのかなとは思いますが、せっかくのチャンスですし、これからその尾花沢の、尾花沢らしい、牛肉やスイカというのは、海外にも、ぜひ羽ばたいていってほしいものだというふうに、私は感じています。海外でも通用するものが、この尾花沢に

あるということをセールスしていただくトップにいるのが市長だというふうに、私は考えていますので、ぜひ今後は、海外展開、海外へも出向いていただいて、セールスしていただけたらと思いますが、市長いかがですか。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

本当に尾花沢の農産物、世界に誇れるものに私はなっていると思います。ですから、国内はもちろん、海外においても、いろんな意味で尾花沢のスイカを海外に持っていくたい、そういう話は聞きます。さらには、尾花沢牛を具体的に、今年ここへ持つて行きたいというふうに言ってこられた方もいらっしゃいます。そして、その際には市のほうにも連絡するので、ぜひトップセールスとして行っていただきたいという申し入れも受けました。日程的なものもあると思いますし、十分検討した上で、そして議会の日程等とぶつからないような形の中で行くことが可能であるならば、尾花沢市民を代表して行ってきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

鈴木裕雅委員。

◎鈴木裕雅委員

ぜひ喜んで、補正予算案を審議したいと思いますので、よろしくお願ひします。私からは以上になります。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄君）

先ほどご質問いただいた、病児・病後児保育の負担金というようなことでお答えいたします。予算書でいきますと、20、21ページになります。13、分担金及び負担金の13款2項1目2節の1番下のほう、病児・病後児保育負担金、40万円であります。この積算根拠といたしまして、2床かける開所日数200日、稼働率50%ということで、200人かける2,000円の40万円ということであります。よろしくお願ひいたします。

◎予算特別委員長（奥山 格 委員）

以上で、鈴木裕雅委員の質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日11日午前10時より、引き続き総括質疑を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午後3時45分